

昭和四十八年一月十九日

四日市市議会臨時会會議録（第一号）

四日市市議会

○議事 日程 第一号

昭和四十八年一月十九日(金) 午後二時開会

第一 会議録署名議員の指名について

第二 会期の決定について

第三 新市長の所信表明について

第四 議案第一号 昭和四十七年度四日市市一般会計補正予算

(第五号)……………議案説明

第五 議案第二号 昭和四十七年度四日市市営駐車場特別会計

補正予算(第一号)……………

第六 議案第三号 字の区域の変更について……………

○本日の会議に付した事件

日程第一 会議録署名議員の指名について

日程第二 会期の決定について

日程第三 新市長の所信表明について

日程第四 議案第一号 昭和四十七年度四日市市一般会計補正予算(第五号)

日程第五 議案第二号 昭和四十七年度四日市市営駐車場特別会計補正予算(第一号)

日程第六 議案第三号 字の区域の変更について

增 藤 福 早 服 長 橋 橋 野 生 中 出 坪 田 高 高 志 後
 山 井 田 川 部 川 本 本 崎 川 島 井 井 中 橋 井 積 藤
 英 泰 香 正 昌 鐸 增 建 貞 平 隆 妙 政 力 三 政 寬
 治 一郎 史 夫 弘 元 藏 治 芳 藏 平 博 子 一 三 夫 一 治
 君

小 小 小 粉 訓 喜 川 小 大 岩 伊 伊 伊 小 荒 天 青
 林 林 林 川 翫 野 村 川 島 田 藤 藤 藤 井 木 春 山
 喜 博 哲 也 四 武 久 信 太 金 道 武 文 峯
 夫 次 夫 茂 男 等 潔 郎 雄 雄 一 郎 一 夫 治 雄 男
 君

○欠席議員(三名)

山	日	後	吉	山	山	安	六	松
本	比	藤	垣	中	口	垣	平	島
	義	藤	照	忠	信		豊	良
勝	平	郎	男	一	生	勇	司	一
君	君	君	君	君	君	君	君	君

○議事説明のため出席した者

税	総	市	収	助	市
務	務	長	入		
部	部	公	役	役	長
長	長	室			
		長			
杉	阿	三	庄	加	岩
本	南	輪	司	藤	野
	輝	喜	良	寛	見
治	彦	代	一	嗣	齊
芳		司			
君	君	君	君	君	君

○出席事務局職員

事	次	消	次	教	教	副	建	下	土	土	環	厚	産
務		防		育	育	収	設	水	木	木	境	生	業
局	長	長	長	長	長	入	部	道	次	部	部	部	部
長						役	長	部	長	長	長	長	長
	山	倉	佐	市	龍	伊	滝	天	杉	谷	園	小	荒
総	北	谷	々	川	池	藤	野	野	本	沢	浦	西	木
野			木	一	清			助	義	文	和	忠	三
	德		晃	郎	真	涼	伝	之	広	男	己	臣	郎
正	彰	助	精			一	之	助	春				
和			君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

議事課長	川村得二君
議事係長	小林桂輔君
主事	板崎大之丞君
主事補	西口徹君

午後二時三分開会

○議長（服部昌弘君） ただいまから、昭和四十八年一月四日市議会臨時会を開会いたします。本日の出席議員は、四十名であります。

本日の議事につきましては、お手元に配布いたしました議事日程第一号により取り進めたいと思っておりますから、よろしくお願いたします。

要求いたしました議事説明者の氏名は、お手元に配布いたしました要求書写しのとおりであります。

○議長（服部昌弘君） ただいまより、会議を開きます。

日程第一 会議録署名議員の指名について

○議長（服部昌弘君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、議長において岩田久雄君及び橋本建治君を指名いたします。

日程第二 会期の決定について

○議長（服部昌弘君） 次に、日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今期臨時会の会期は、本日から一月二十四日までの六日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部昌弘君） ご異議なしと認めます。よって、会期は六日間と決定いたしました。

日程第三 新市長の所信表明について

○議長（服部昌弘君） 次に、日程第三、新市長の所信表明についてを議題といたします。市長の所信を求めます。

市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） 市長就任後、最初の議会にあたりまして、所信の一端を申し述べたいと存じます。

去る十二月に行なわれました市長選挙に際しましては、市民各層のご支援を賜わり、はえある市長の席を与えられましたことは、まことに感激にたえないところでございまして、その責任を十分自覚し、一党一派に片寄ることなく住みよい福祉都市四日市の建設に私の全力をささげる覚悟でございします。

いまや国内においては、戦後の復興を経て、経済の高度成長をはかった輸出優先、生産第一主義から福祉優先、人間第一主義へと政策の転換ないしは反省をもたらしつつあります。

国民総生産世界第二位の達成は、反面、公害問題を中心とする幾多の社会問題を生じ、科学の進歩は、平均寿命の

延長と生活程度の高度化を進めました。同時に老人問題、青少年問題、乳幼児問題等が今日的課題として大きく浮び上がってまいりました。そして、これと軌を一にして、さらに切実な課題として四日市市政におきましても公害問題を契機として、産業開発から環境整備へと大きく転換を迫られております。

すなわち、四日市市の今後進むべき方向としては、産業経済の基盤育成もさることながら、それにも増して市民生活を優先した福祉都市の建設を目標とした行政の充実並びに都市機能の整備を強化促進することが一そう必要であると考えます。

私は、この基調に立って、今後の市政を運営する所存であります。とりわけ次の五点を重点施策として強力に推進してまいりたいと存じます。

第一は、公害防止対策の推進、第二は、市民福祉の充実、第三は、教育施設の充実と青少年の育成、第四は、都市環境の整備、第五は、中小企業及び農林水産業の近代化促進であります。

まず、第一の公害防止対策の推進につきましては、できるだけ早期に四日市市を公害を克服したモデル都市とすることです。すなわち、発生源に対する規制措置の強化並びに監視体制の充実、公害対策基金制度（仮称）の設立及び認定地域外公害患者の救済等公害患者救済対策の充実、工場の緑化等による環境の整備促進であります。

特に、公害防止計画の繰り上げ実施につきましてはもちろんのこと、今後、防止計画の拡充整備についての改定に力を注ぎたいと存じます。また、企業の新規立地、設備の増設等についても一そう厳正な姿勢で臨み、新たな発生源の生じないよう慎重な措置をとる所存であります。

第二の市民福祉の充実につきましては、人間尊重と生活優先を基本理念として、生きがいのあるしあわせな市民生活を確立することを目標として老人福祉センター、乳児保育所等の建設をはじめとして、老人、心身障害児、乳児の

医療負担の軽減をはかる等、その内容の充実には十分意を用い、きめのこまかい行政を推進したいと存じます。

第三の教育施設の充実と青少年の育成につきましては、次代をにたり青少年が豊かな情操と社会的な連帯意識を体得し、新しい時代に対応する能力を有する人間としての育成を目標として、教育施設の整備、教育内容の充実、父母負担の軽減をはかるとともに、スポーツの振興を通じて青少年の健全育成に努力いたしたいと存じます。

第四の都市環境の整備につきましては、市民の健康の確保、住みよい快適な生活環境の実現をはかるため道路、下水道の整備促進、ごみ、し尿処理施設の整備拡張及び公園等の充実並びに明るく楽しい商店街の建設を進めてまいりたいと存じます。なお、下水道の整備については、国の施策と相まって積極的に取り組み、排水対策に万全を期する所存であります。

第五の中小企業及び農林水産業の近代化促進につきましては、融資制度の充実、協同化等を推進して地場産業の振興をはかるとともに、農林水産等第一次産業に対して都市近郊農業の育成、農業後継者の養成及び漁港の改修等を促進したいと考えます。

最後に、これらの施策を実現するための財政の充実であります。政府は、去る六日の臨時閣議で、昭和四十八年度予算編成の前提となる四十八年度の経済見通しと経済運営の基本的態度を決定しておりますが、それによりますと来年度は引き続き経済が拡大基調をたどるとの見通しのもとで、来年度の国民総生産は百九兆八千億円、成長率は前年に比べ名目で一・六・四・七を想定しております。こうした背景のもとに国の予算は物価抑制、福祉向上、円再切り上げ防止の達成を目標に編成されつつあり、その規模は超大型となっております。地方財政においても国と同一の基調により財政の重点的かつ効率的な配分を行なうこととし、その適切な運営をはかるよう要請されているのであります。

このような情勢のもとに、今後の市政運営に際しては、財政的にはきわめて楽観を許さないものがありますので、公共事業に対する市負担の軽減、重油関税の還元並びに特別交付税の増額等を強く関係当局に対して要望し、市財政の確立に全力を傾注する所存であります。

以上、市長就任にあたり、今後の市政運営につきまして私の所信を申し述べましたが、これらは昭和四十八年度予算及び目下策定中の基本構想及び基本計画の中で具体化し、計画的な市政を推し進めてまいりたいと存じます。私といたしましては、市政執行につき、きびしく清潔な態度で臨むのはもちろんであります。全職員の綱紀を正し、その全機能をあげて市政に対処する所存でありますので、議員各位におかれましてもよろしくご支援とご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

○議長（服部昌弘君） 市長の所信、お聞き及びのとおりであります。
本件に関する質疑は議事日程に従いまして留保いたします。

日程第四 議案第一号 昭和四十七年度四日市市一般会計補正予算（第五号）、なにし日程第六 議案第三号 字の区域の変更についで

○議長（服部昌弘君） 次に日程第四 議案第一号 昭和四十七年度四日市市一般会計補正予算（第五号）、なにし日程第六 議案第三号 字の区域の変更についでを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。
市長。

〔市長（岩野見齋君）登壇〕

○市長（岩野見齋君） ただいまご上程の各議案についてご説明申し上げます。

議案第一号は、本年度本市一般会計補正予算第五号案でありまして、今回補正のおもなる内容は国、県費補助割り当ての決定によるもの、児童及び社会福祉施設における措置基準の改正による事務費事業費の増加見込み額並びに生活保護費の不足見込み額のほか、緊急に実施を要する市単独事業費の追加補正とこれに関連します債務負担行為及び地方債の補正であります。

歳入歳出の追加補正額は、二億九千五百八十七万八千円でありまして、補正後の予算総額は、百五十五億七千五百二十五万円と相なるのであります。

以下、歳出から概要のご説明を申し上げます。

第二款 総務費は、連絡員報償金、街路灯維持修繕費その他の不足見込み額並びに北山町及び狭間公会所建設に対する補助金を追加したほか、前市長に対する退職慰労金を計上いたしました。

第三款 民生費のうち、社会福祉費は、民生委員協議会補助金、老人健康診査委託料並びに老人福祉施設における措置基準の改正及び人員の変更に基づく措置費の所要見込み額を追加するとともに、小牧町西道路改良事業等地方改善施設整備事業費を追加し、県圃場整備事業に対する補助額の確定に伴い、同対策費補助金を減額補正いたしました。

児童福祉費では、施設入所者措置基準の引き上げ等による措置費及び対象人員の増加に伴う児童手当支給費の不足見込額を追加補正し、保育所費は措置費の単価改定による事業費の追加補正のほか、保々保育園の新設及び富田保育園の改築に伴う備品購入費を計上いたしました。

また、生活保護費は、医療扶助費等の不足見込み額を追加補正するものであります。

第四款 衛生費は、公害対策費において指定地域外の住民健康調査費及び今回環境庁より委託の呼吸器疾患受診率及び有症率調査に要します経費を追加し、清掃費においては、し尿収集委託料、海洋投棄船舶使用料及び需用費その他の不足見込み額並びに近く完成いたします北部清掃施設（工場）の試運転のための必要経費を追加補正いたしました。

第六款 農林水産業費のうち、農業費は、県支出金の決定いたしました農地等利用関係紛争処理調停事業費、農業振興地域整備計画に基づき経営規模の拡大、農地の集団化等農地保有の合理化促進のための農地移動適正化あっせん基準作成事業費、有害鳥獣駆除事業費及び米生産調整特別対策事業費の追加補正のほか、稲作集団生産活動の育成整備をはかる集団的生産組織整備事業、野菜指定産地近代化事業としてのトラクター導入事業に対する補助金を追加いたしました。

また、畜産業費においても県補助金の決定により、米生産調整特別対策事業費を追加いたしました。

農地費では、明年度県営圃助事業として、採択が見込まれます茂福小規模湛水防除事業の調査設計費及び県受託事業の安寿橋かけかえ事業費を追加しますとともに、これに関連する債務負担行為の補正をお願いいたしました。

第七款 商工費は、三重県信用保証協会に対する出捐金と県委託金の決定いたしました観光客実態調査費を計上いたしました。

第九款 土木費のうち道路橋梁費は、水道局その他からの委託による道路路面復旧費の追加補正と、市内一円の市道維持補修費及び材料費並びに橋梁維持補修費を増額し、都市計画費では、市営駐車場特別会計への繰出金のほか、街路、公園、中央緑地における電気使用料等光熱水費の不足見込み額を追加補正いたしました。

都市下水路費は、事業用燃料費の不足見込み額並びに塩浜中央ポンプ場の逆流防止弁取りかえ費、旧常磐ポンプ場

及び朝明都市下水路用地の購入費を追加しますとともに、塩浜地区の排水改良を促進するため塩浜都市下水路事業の計画変更関係業務委託料を計上いたしました。

第九款 消防費の補正は、消防施設の光熱水費の不足見込み額並びに久保田町地内における工業用水道消火せん設置経費を追加補正するものであります。

第十款 教育費は、教育関係各種負担金、職員の長期欠勤者の代替要員としての臨時用人員料等の補正並びに国庫補助金の決定いたしました理振法備品等の備品購入費及び要保護、準要保護児童生徒の扶助費を増額しますとともに、川島小学校敷地造成工事、海蔵小学校用地購入費及び笹川東小学校建設に伴う備品購入費を追加計上したほか、国の施策に基づく幼稚園就園助成費を新規計上いたしました。

社会教育費は、全国青年大会及び海洋青年大学派遣費に対する補助金並びに公民館の臨時人夫賃を追加補正し、土地所有者の利用計画変更に伴い北山遺跡試掘調査費を減額補正するものであり、保健体育費は、全国高校総合体育大会実行委員会等に対する補助金、各体育施設水道使用料の不足見込み額のほか、今回県補助金の増額決定をみましました霞ヶ浦緑地体育館建設事業費を追加補正したものであります。

以上、歳出について概要をご説明申し上げましたが、歳入については歳出各科目に関連の特定財源のほか、一般財源は、市税及び過年度清掃施設整備費補助金を計上して収支の均衡をはかりました。

議案第二号 市営駐車場特別会計の補正は、現在建設中の市営中央駐車場について、駐車料金計算装置等を設置し管理運営の合理化をはかろうとするものでありまして、歳入につきましては、一般会計からの繰入金金を充ちたいしております。

議案第三号 字の区域の変更については、桜土地改良区が実施する土地改良事業により、桜町字東沢、字中組手、

字中野、字矢形、字西沢の各一部について字の区域を変更しようとするもので、区域はお手元の図に示すとおりであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご決議賜われますようお願い申し上げます。

○議長（服部昌弘君） 提案理由の説明お聞き及びのとおりであります。
議事日程に従いまして、本件に関する審議は留保いたします。

○議長（服部昌弘君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、来たる二十二日午前十時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後二時二十四分散会

昭和四十八年一月二十二日

四日市市議会臨時会会議録（第二号）

四日市市議会

○議事日程 第二号

昭和四十八年一月二十二日(月) 午前十時開議

第一 新市長の所信に対する質疑

第二 議案第一号 昭和四十七年度四日市市一般会計補正予算(第五号)……………議案質疑：委員会付託

第三 議案第二号 昭和四十七年度四日市市営駐車場特別会計補正予算

(第一号)……………

第四 議案第三号 字の区域の変更について……………

○本日の会議に付した事件

日程第一 新市長の所信に対する質疑

日程第二 議案第一号 昭和四十七年度四日市市一般会計補正予算(第五号)

日程第三 議案第二号 昭和四十七年度四日市市営駐車場特別会計補正予算(第一号)

日程第四 議案第三号 字の区域の変更について

○出席議員(四十一名)

青	天	荒
山	春	木
峯	文	武
男	雄	治
君	君	君

山 山 安 六 松 增 福 日 早 服 長 橋 橋 野 出 坪 田 高
 中 口 垣 平 島 山 田 比 川 部 川 本 本 崎 井 井 中 橋
 忠 信 豐 良 英 香 義 正 昌 鐸 增 建 貞 妙 政 力
 一 生 勇 司 一 一 史 平 夫 弘 元 蔵 治 芳 博 子 一 三
 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

高 志 後 後 小 小 小 粉 訓 喜 川 小 大 岩 伊 伊 伊 小
 井 積 藤 藤 林 林 林 川 霸 野 村 川 島 田 藤 藤 藤 井
 三 政 藤 寛 喜 博 哲 也 四 武 久 信 太 金 道
 夫 一 郎 治 夫 次 夫 茂 男 等 潔 郎 雄 雄 一 郎 一 夫
 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

○欠席議員（三名）

山本 照勝 吉垣 照男 中山 隆平 中島 隆平 生川 平蔵 藤井 泰治郎 君 君 君 君 君 君 君 君

○議事説明のため出席した者

土木部長	環境部長	厚生部長	産業部長	税務部長	総務部長	市長公室長	収入役	助役	市長
谷沢文男	園浦和己	小西忠臣	荒木三郎	杉本治芳	阿南輝彦	三輪喜代司	庄司良一	加藤寛嗣	岩野見齊
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

○出席事務局職員

土木次長	下水道部長	建設部長	副収入役	教育委員長	教育委員	次長	消防長	事務局次長	事務局課長	議事係長	主事	主事補
杉本 義広	天野 春君	滝 伝之助	伊藤 涼一	龍池 清真	市川 一郎	佐々木 晃精	倉谷 徳彰	野正和	川村 得二	小林 桂輔	板崎 大丞	西口 徹君
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

○議長（服部昌弘君） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の出席議員は、三十四名であります。

本日の議事につきましては、議事日程第二号により取り進めたいと思えますから、よろしくお願いいたします。

日程第一 新市長の所信に対する質疑について

○議長（服部昌弘君） 日程第一、新市長の所信に対する質疑を行ないます。

お手元に配布の質疑通告一覧表のとおり通告がまいっております。

それでは、一覧表に従い、順次発言を許します。

山口信生君。

〔山口信生君登壇〕

○山口信生君 最初に、皆さんに一言おわびを申したいと思います。

事は、お手元に配布になっております質疑通告一覧表の件でございますが、私の通告は一般市政についてでございますが、これはまことに相すまぬことでございますして、議会できまいた一般通告は、詳細にわたって通告することになっておるにもかかわらず、一般市政についてというようなことを会派の代表者が代表質問する。ちゅうことは、まことに相すまぬことでございます。この点につきまして一言おわびと、一つは経過を皆さんにご報告申し上げます、おわびのしるししたいと思います。

実は、他の会派のことは私は一向存じませんけれども、うちの市民クラブの会派におきましては、いつも代表質問ということとは一般質問と少しも変わりはなく、自分の質問と同じような質問を繰り返しておったのでございます。こういう観点から、十五日にこの議会に対する市民クラブの会合をもちまして、そのときにはかかった件は、どうしてもこれは直さなけりゃいかぬと、ほんとの市民クラブの代表質問もっていったらどうやという案が outcome して、それならば、皆が口頭で言うやつは一向これはききめがないから、全部筆記によって、十九日の市会の午前十時までに持ち寄ってやたらどうかと、そういう案が outcome して、十九日に持ち寄りまして、持ち寄ってその案件をまた代表者がそれを集約いたしますと、代表者の意見が大半を占めます関係上、これは他の人にひとつ集約して草案をつくってもらいたいというので、一人の方に委嘱をいたしましたので、でき上がったのがきのう、おとついででございます。したがって、十九日の一般通告に間に合いませんので、しかたなく一般市政についてというふうに通告申し上げたようなわけでございますので、この点だけは今後はこういうことは一切いたしませんので、これは理事者苦しみになりますので、どうぞその点をお許しのほどをお願いいたします。

したがって、私はいつも原稿を持ってやたらちゅうことがございませぬので、きようは原稿を持ってやらなきやならぬ私の代表質問になりますので、不なれでございますので聞きにくい点も間々あると思えますけれども、その点だけをご容赦のほどをお願いいたします。

今度の市長に岩野見齊前助役が当選されました、まことに同慶にたえぬ次第でございますして、まことに私といたしましては心からお喜び申し上げた次第でございます。けれども、ここでひとつ市長がよく考えていただきたいことは、この間の市長選挙の件でございますが、市長選挙はとりもなおさず知事選のことでございます。知事選のときに、ああいう不始末な結果が出たということは、何が起因するかということ、よく市長がお考え願いたいというのが、私の一番の根本でございます。現状を思いますときに、長いこと私も議員生活やとりますけれども、いまは

ど市政の一番混乱をし、一番やりにくい時期は私はないと思います。そういう意味から、市長が当選されて今後市政をやっていくうえに非常に困難が伴うことは、私はまことにお気の毒なことで、私は衷心から心配を申し上げる次第でございます。何となれば、いままでの九鬼市政は進むことばかりで防ぐということは全然なかったもんでございます。あとずきは全然考えずどんどんどんどん進み切った結果がいまの現状でございます。これは九鬼市長ばかりの責任ではございません。われわれ市会議員も一半の責任を負わなきゃならぬのです。こういう事態がくるっちゃうことは当然の理でございます。いずれかはこういう事態がくると、と申しますと、市民の市である、この点が九鬼市長忘れておったんではないかと、市民あつての市、市民のない市はございません。その市民の声を一言半句も耳に入れぬとどんどんどんどん進んでいったのが、現状のこういうような混乱の種をつくったちゅうことは、私はいつも考えておったのでございます。もうひとつ詳しいことを申し上げますと、市民全体が考えとることを他において、自分のやることは自治会の長と相談をし、長の許可を得ればいけると、したがって、それで市民が全部が賛成したようにとって、また市会の一部の方々の応援を得て、無理押しにこれを押し切ってやったのが今日の状態でございます。その結果が今度の知事選にあらわれたことと私思います。なぜなれば、市会議員の諸公の方々でも、どの村でも今度はあれは絶対に落ちるやろというわさが流れても、いざ戦争になってきて最後になると、どんな部落でも初めは反対でも最後にはがっちり固まって、当選の榮を得られるのでございます。私も今度の知事選には勝たなければならぬという決心を持ってまいった者でございますが、けれども、前市長の悪いわさは出ておりましたけれども、先ほど申しましたように、最後になれば市は固まると、始まりは悪いが最後になれば絶対これは知事選に勝ると、四日市でも固まると、何としても最悪の場合を七、三にいけるといのが、私の信念でございましたが、それが先ほど申したように、何でも議会の議決を得やええわ、自治会の一部の方の賛成を得やええわ、それで押し切ってきたの

がこの選挙にあらわれたと私は思います。それを市民全体の市民同意を持って、霞ヶ浦のコンビナートを着々と進めていったならば、こんなおかしな知事選の結果は生まれなかったと思います。一部の賛成者をもって押し切っていたのが今度の知事選のあらわれやうだと、私は深く自分の心に銘じておるのでございます。そういう意味から、今度の新市長になられました岩野市長は、よくその点を心に考えられまして、どんとんと市政を進めていっていただきたいと、この難局に岩野市長が切り抜かれたら、おそらくこれは名市長として四日市としては非常に高く評価されることと、苦しいけれども反面ええ時期に岩野市長が出られたなと、私はこの時に名をあげていただければまことにとうふうに、心の中では心配もしました喜んでおる次第でございます。あまりくどくどと私が申しますと、また与党の山口はどうたらこうたらとおっしゃりますので、まあこの辺で打ち切りたいと思えますけれども、けれども一言申したいのは、いままでは私はそれは憂慮して非常に反対は打ち出しておりましたけれども、一言いうと、山口は共産党やると、これをもって律せられて今日までまいったもんでございます。私がやってきたことが共産党であったかどうか、いまの現状考えていただければよくわかりのことと思えます。まあこのくらいにしまして、また共産党にしかたりますので、この辺でもうあとは申しませんが、本論に入ります。

これからが市民クラブのほんとの代表質問でございます。いままでは山口信生個人の考えを述べたもんでございまして、どうぞあしからず。

先ほど申しましたように、人に書いてもらった文章でございますので、間々間違えると思えますので、その辺だけは共産党の方々おこらぬように、ひとつ自重のほどをお願いいたします。

二十四年間の市役所生活の体験を踏まえ、市の行政の第一人者と自他ともに許す岩野市長の所信表明としては、失礼ながら心もとないといわざるを得ませんと、これだいぶと前にありましたけれども、私がぐずぐず言いました、これ

省いて中途から入ったものでございますんで、したがって私は、この二点から新市長の考え方をさらにはっきりしていただくために質問するのでございます。

まず最初にお尋ねしたいことは、重点施策の第一番にあげられております公害防止対策の推進でありまするが、もちろん四日市の現状を認識するとき、これは昨年の公害裁判の結果は申すまでもなく、市長の意識調査の結果を見ても、公害の町四日市のイメージチェンジをはかることは、何にも増して今日の急務であり、市政の基調がここにあることは当然であって、問題は具体的な処理方法であります。

たとえば、所信表明の中で、企業の立地、設備の増設等についても一そう厳正な姿で臨み、新たな発生源を生じないような慎重な措置をとる所存でありますと言及しておられますが、しからば、霞ヶ浦第三コンビナートの今後に、どのように対処していくかお考えなのかを明らかにしていただきたい。

また、中小企業の公害防止対策はいかに考えておられるかお尋ねたいと思います。

また、大企業なれば防止に必要な資金は楽々と入手できますが、中小企業は思うようにできないのでございます。たとえば、自分の事業のことを例にしてまことに相すみませぬが、鑄造及び鉄鋼業の対策として、鉄鋼のほうは音だけてございまするが、鑄造のほうは防じん、音、特に主体のキューボラに関しては、一基約二千万円かけなければ規制のワクにはまらないような次第でございます。何といたしまして、私の工場だけでも約五千万円かけなければ規制にはまらないのでございます。その規制もことしの六月をもって実施せなければいけないわけでありまして、資金がなければ雇用に追い込まれる現状でございます。公害機械メーカーのいつていることを聞いておりますと、愛知県は、キューボラ一基二千万円無利子にて七カ年据え置き償還のことでございます。また三重県は、一基一千万円にて据え置き七カ年利子つきとのことでございます。これはどういうわけでしょう。いやしくも県によって違っ

くるということは考えられません。市長の所信表明にも、「第一、公害防止対策の推進につきましては、できるだけ早期に四日市市を、公害を克服しモデル都市とすること」といっておられますが、裏づけの援助なくして何の公害をなくすことができますか。これは私の工場の例を申し上げまして、一般中小企業の公害に今後のあり方を申したわけでございます。考え違いないようお願いいたします。

第二に、市民福祉の充実についてでありまするが、二、三述べられた老人福祉センター、乳児保育所等の建設は、いまに始まった新しい問題ではなく既定の計画であります。したがって、きめのこまかい行政の推進は、ためしない社会環境の育成こそ大切だと思っておりますが、この点について市長の具体的な考えを承りたいと思っております。

第三に、教育と青少年問題についてお伺いいたしまするが、まず教育に関して、四日市の教育予算はどんな立場にあるか、二、三の例を申し上げます。これは岩野市長のためにも市川教育長のためにも、また四日市の教育のためにも必要であると思うからであります。

このような最低の教育予算が組まれたということは、岩野市長でも一番よく知っておられるはずであります。このような事実から判断して、岩野市長が四日市の教育予算というものを一体どのように理解されておられますか、私どもが比率二〇%を主張するのがはたして不当なのか、この点について、財政通の岩野市長からはっきりした答弁を賜りたいのでございます。

また、青少年の健全育成についても、さきの議会の特別委員会が答申した機構一元化の問題、すなわち青少年対策本部を市長直属機関として設けることについても、その後の何の音さたもなしでは、重点施策がどこまでほんとうにしてよいのやら疑いたくなるではありませんか。

また、四日市工業高校の問題でございしますが、西浦開発のためには何といたしましてやらなければならないこ

と思いまするが、いっそやるならば、一番この際、四日市工業大学と昇格を起こしたらいかと思います。市長はいかにお考えになりますか。やるならば土地の広さ、土地の立地条件等考えるべきだと思います。市長のお考えをお伺いしたいと思います。

あまり市長市長ばかり言っとりますと、ほかの部長さんに相すみませんで、どうぞ手分けしてご答弁を願うようにお願いいたします。

第四に、都市の環境整備であげられたことは、いつでももったもなしことばかりでありまするが、これも一般論であって、たとえば道路、下水道の整備促進といっても、何から手をつけていくのか、どこに整備の重点を置くのかはつきりしなければ、施策の内容がはつきりつかえません。また、昨年夏進められている用途地域の指定と、環境の整備とをどのように関連づけていくのか、そしてこれから遂行するためには、ときに先行投資も必要になるうと思ひますが、この場合の予算措置をどのように考えておられますかお尋ねしたいと思ひます。

第五に、中小企業と農林水産業の近代化促進に関連して、四日市市が当面する二、三の問題を申し上げてみたいと思ひます。

その一は、地場産業の振興と明るく楽しい商店街の建設についてでありまするが、近鉄高架工事の進捗に伴って、近鉄四日市駅付近の商業地図は大きな変化が予想されます。聞くところによりますると、近鉄高架下はですが、ほぼ全面的に近鉄デパートが使用するという、このため近鉄百貨店は、売場面積を四倍に拡張する計画だと言われておりまするが、そのようなことをご承知かどうか、私ども四日市市民が、あの近鉄高架化事業を推進し、それに協力しているのは、決して近鉄百貨店の売場拡張を目的とするものではないことを、この際はつきりしておくべきではないかと思ひます。そして市民の要望に悪乗りをしようとする近鉄側に、反省と再考を求める考えがあるかどうかをお伺い

いたしたいのでございます。

次に、都市近郊農業の育成と農業後継者の養成について、市街化区域内に含まれるそのものはどうするのか、また宅地並み課税問題が再びやかましい折から、市長としてこれをどう考えておられるのかお聞きしたいと思います。

ところで、市長は所信表明の終わりのほうで、今後の市政運営に際して、財政的にきわめて楽観を許さないといっておられまするが、しからば今後の四日市市の財政見通しはどうなるか、たとえば四十八年度の財政の規模が、伸び率ほどの程度を予測しておられるか、また市財政確立のために要望される関係方面の情勢はどうなっておるのか、あわせてご報告をいただきたいと思ひます。

最後に、四日市港の問題が所信表明の中で一切言及されていないことに、私どもは不信の念を抱くものでありまするが、港湾都市といわれる四日市市、しかも港湾整備五カ年計画が進行中であり、その経費分担が市財政圧迫の要因ともなっている今日、この問題についてぜひ市長の所見をただしておく必要があるかと思ひますので、よろしくご答弁をお願いいたします。

最後に、一つだけ市長の所信表明よりはずれると思ひますが、また市民福祉の充実との関連があると思ひまするので、お尋ねしたいと思ひます。

問題は塩浜病院でございまするが、聞くところによりますると、三重大学付属病院として国立に移管するのは一カ所だけにて、四日市の塩浜病院はできないようで、行く行くは、県立はたくさんありまするので、なお県立中央病院として大学と関連病院になるそうでございまするが、この際、公害の多い現時点より少し環境のよい地点に移転して、公害にかけては日本一の汚名を挽回する意味で、公害を主体とした付属病院でない真の国立総合病院にもっていかねばと思ひますが、この点はいかがなものでしょうか。ひとつできたらお聞かせを願いたいと思ひます。

以上、私の代表質問を終わるにあたって、一つだけ要望を申し上げておきます。

四日市市政の転換が必要なことは、市長がさきに表明された所信のとおりであります。したがって、これを裏づける昭和四十八年度の編成にあたっては、財政当局もまた従来にとらわれない発想の転換を強く要望し、新市長が私どもの期待を裏切ることのないよう格段の配慮と努力を、特にお願いする次第でございます。

だぶぶ長たらしゅうになりましたけれども、問題が問題でございまするので、あまりむずかしい問題はここではっきり申さぬでもけっこうでございます。次の機会に送っていただいてもけっこうでございます。前の九鬼市長なれば言っていただいたいいけども、新市長のことでございます。間違っていたらいいんでございます。どうかその点をおくみ取り願って、わかっておる間違わないところだけでけっこうでございますので、ご答弁をお願いいたします。

○議長（服部昌弘君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） 山口議員からいろいろ適切なご指摘をいただいたんですが、所信表明につきまして私はちょうど昨年の市長交代が年次途中の全く予定せられない事態でありましたこと、それから就任以来一月にも満たない時点の所信表明でありますことから、あえて私は、私の市政への取り組み方、考え方を表明することにとどめたんでございまして、何をなすべくかの具体的な表明は、これは私一人の市政ではございませんので、独断におちいらないためにも十分議会あるいは市民の声をくみ取りまして、十分検討したうえで決定したいと、このように考えて、あえて所信表明は自分の考え方を申し述べたにとどめたのでございます。こういった具体的な政策につきましては、四十八年度の予算あるいは基本計画等を通じて、おいおい順を追って明らかにしていきたいと、このように考えておるんでございます。

次に、公害防止対策の推進のうち、霞ヶ浦コンビナートの処置をどうするかというご質問でございます。

これは非常に重大な問題でございまして、すでに進行中の事業ではございますけれども、今後の公害防止計画の進展あるいは効果を十分見きわめながら最終的な決定をしたいと、簡単にきまるところからこれはもうやるんだというような姿勢は絶対にとらないつもりでございます。住民の健康の問題あるいは公害の問題、こういった点を十分見きわめたうえで最終的な結論を得たいと、このように考えております。

次に、中小企業の公害防止についての対策でございますが、これはまあいろいろ方法はあると思いますが、帰するところは結局金融の問題に尽きると思うんですが、こういった問題、隣の県あるいは他の都市と非常に差があるというご指摘でございますが、確かにそういった問題につきましては、県の財政力、あるいは市の財政力、あるいは規模、こういった点でやむを得ない点もあると思うんですが、中小企業の公害防止の施設に對する協力につきましては、市としてもできるだけ努力を積み重ねていきたいと、このように考えております。

次に、市民福祉の充実でございますが、まあ私が所信表明で申しましたのは、あるいはそれはすでに既定の計画であるかもしれませんが、また一、二の例として私も述べたんでございまして、こういった問題はホームヘルパーの増員であるとか、あるいは老人と子供、あるいは老人と婦人、こういったいろいろな社会的な接触を通じて、単に物質的なあるいは施設だけの問題ではなくて、老人を社会の中へ組み入れていくと、疎外されがちな老人を社会の機構の中へ組み入れていくと、あるいは軽い仕事についていただくとか、あるいはいろいろな意見に参与していただくとか、こういった全面的な社会的な活動の中へ組み入れていくことが、私は老人の生きがいとなるのではないかと考えております。

教育予算の問題でございますが、この問題につきましては、しばしば指摘せられてまいりました問題でございます。ただ

基本的に申しますならば、私は比較的財源の豊かな都市においては、教育費の比率は比較的低くなるのは、私はやむを得ぬと思います。しかし四日市の現状をこれで私は決していいとは思っておりません。大体の都市の平均が二〇%であるという指摘については、私も異論を差しはさむものではないと思いません。直ちにこれが二〇%に達するかどうかは別といたしまして、私はこれを目標といたしまして、教育予算の充実につとめたいと、このように思っております。

青少年の健全育成についての機構の一元化の問題につきましては、今後さらに十分検討いたしまして決定したいとこのように考えております。

環境整備の問題でございますが、何から手をつけていくのか、あるいは用途地域の指定と環境の整備とをどう関連させていくのか、あるいはまた先行投資も必要と思うかどうかと。環境整備の問題につきましては、非常に範囲も広範囲でございますし、また取り上げるべき問題も無数にございますので、その個々の取り組み方につきましては、この場で申し上げる時間は、私はないと思うでございますけれども、こういった環境整備の問題について捨てておられないような問題については、予算外義務負担等の方法によりまして解決していきたいと思っておりますが、まず大きな眼目といたしましては、常時浸水するような地域はなるべく早くなくしていきたいと、また生活に関連した道路の舗装、こういった問題は引き続きできるだけ促進していきたいと、このような基本的な考えを持っております。

工業高校の移転を機会に、工業大学へ工業高校を昇格さしたらどうかと、こういった問題でございますが、私はまあ工業高校自体の必要性はいまなくなつたと考えられません。したがって、工業高校の移転という問題と大学設置という問題は、別個の問題として考えたらどうかと思っております。工業大学の設置ということは、もう十年以上も四日市にとりましては要望事項でございますし、こういったことは鈴鹿高専のできましたときにもやかましく論じられた問題でございます。工業都市四日市といたしましては、こういった高度な技術者を養成する必要は十分あると思うんですが、ただ工業大学を設置するという場合には、非常に大きな投資が必要とせられておりますので容易なことではないと思いますが、こういった問題は気長く、また熱心にその実現につとめるべきであろうとは考えております。

近鉄百貨店の売場拡張の問題でございます。こういった問題について、いろいろ県、市、近鉄三者でいろいろ協議してもらっておりますけれども、まだ何も結論は出ておらないと聞いております。近鉄の売場を広げるという意見は、おそらく近鉄の側から非公式にどっかへ流れ出たものであると思うんですが、市といたしましては、極力中小企業に打撃を与えないような結末になるよう、最善の努力をしたいと思っております。単にこのことは駅周辺だけの問題だけでなく、既存の商店街との関連においても考えていくべき問題であろうと思っております。ご指摘のように、近鉄高架が一デパートの利益のために奉仕するということがないように努力していきたいと思っております。市街化区域の課税の問題は、これはまあ昨年もいろいろ問題になっておるんですが、まだ本年も国では結論が出ておらないでございます。しかし予測といたしましては、おそらくこの問題は後退するであろうと考えております。調整地域はもちろんでございますけれども、市街化区域におきましても実態に合った課税をするべきであろうと考えております。開発せられておらない地域につきましては、〇地区として宅地並み課税は延ばすべきであろうと考えております。

次に、財政の見通しでございますが、四十八年度は歳出面におきましても、人件費、物件費、あるいは地方債等の義務的な経費の増加だけでも、前年よりも六億ないし七億の増加になるうかと思っております。歳入におきま

ては、市税収入をかりに限度額に近い七十八億と仮定いたしましても、人件費、物件費、あるいは維持費、扶助費、こういったものを差し引きしますと、事業費に回し得る一般財源は、十六億あるいは十七億ぐらいの程度でございまして、四十七年度の当初予算と比較いたしましたして、四億円ぐらいの伸びにはなるんでございますけれども、反面、毎年ここ二、三年、三億円以上にものぼりました繰越金が、来年はもうほとんど期待できないというような状態でございますし、また本年度実施しております舗装事業あるいは近鉄高架と、こういったものに対する財源のはっきりしない仮入金も五億四千五百万、こういった額にのぼっております。これらの処置を考えますとき、私は、四十八年度の財政見通しは非常に苦難に満ちたものであらうと思っておりますが、こういった中におきまして、先行投資をどうしていくか、あるいは財源の配分をどうするか、さらにはどの程度まで債務の負担が財政面から許されるであらうかと、こういったことを検討しながら今後の財政運営を考えていきたいと思えます。したがって、私はまだ四十八年度の予算につきましては全然手は触れておりませんが、その規模はおそらく百六十億前後になるんではなからうかと、私は予想しております。

次に、港湾についてどう考えるかというご質問でございましたが、四日市港の現状は、幸いシンドニー港との姉妹提携もできましたし、ナホトカとの定期航路の開設につきまして、昨年前知事とともに陳情いたしました。ナホトカとの間の定期航路もあるいは今年中には開かれるのではないかというような見通しを持っております。四日市港はもちろんだ四日市の表玄関であるばかりではなく、伊勢湾港の玄関口なんでございます。この盛衰はまた決して四日市にとって軽々しいものではなく、重大な意義を持っておるんでございます。しかし、幸い四日市港におきましてコンテナ基地もすでに緒につき、港湾施設もおいおい近代化されてまいりました。ただまあこの間におきまして、市の負担が過重であるというような声をしばしばお聞きしており、私はそのとおりだと思っておりますが、

現在コンテナ化の問題が、これをほおっておいたならば港の盛衰にかかわるといった問題でございましたので、何を差しおいてもこのコンテナ基地は完成しなければならぬという方向に進んでまいりました。幸いコンテナ基地も完成に近く、また霞ヶ浦における今後の商港としての発展も、大体軌道づけられておるんでございます。こういった状態でございますので、私は港湾修築につきましては、市財政と調和のとれた、市財政をあまり圧迫しない程度に、ここ二、三年は進めていっていいのではないかと、決して放棄するつもりはございません。しかし市の財政の許す限り、調和のとれる限りの限度において修築を進め、あるいはコンテナ基地の完成、あるいはその他の施設の整備をやっていたらどうかと、このように考えておるんでございます。必ずしも第四次五カ年計画を期限どおりに完成することが、市にとって非常な財政的な負担になるならば、これを若干延長するのむを得ないのではないか、このような考え方を持っております。

塩浜病院の問題につきましてはご見解ごもともとだと思っておりますが、この問題につきましては、なお県の意見、あるいはどうした方向で運営されるかと、こういった点につきまして、さらによく検討して結論を出したいと思えます。ただいま私は資料不足でございまして、これについてご回答いたしかねますので、ご容赦願いたいと思えます。

〔私語するものあり〕

ご答申につきましては十分検討させていただきますと考えております。このことは決して聞き捨てにしようというわけではございません。

○議長（服部昌弘君） 暫時、休憩いたします。

午前十時五十分休憩

○議長（服部昌弘君） 休憩前に引き続き、会話を開きます。

高橋力三君。

〔高橋力三君登壇〕

○高橋力三君 自由クラブを代表いたしましたして、市長の市政に対する所信について質問を申し上げます。まず、新市長に対して心からご当選おめでとうとお喜びを申し上げるとともに、ほんとうにご苦労さんです。どうかしっかりとやってくださいと、感謝と激励の意を表するものであります。

私は、市長の市政に対する悲壮なまでにきびしい決意を伺い、文字どおり感激をいたしておる者であります。これ以上さらに一言もつけ加えることはない気持ちであります。ひるがえって市政の置かれている状況を顧みますと、たくさんの難問題が山のように積もっているように感じて、胸のつまる思いがいたすわけでございます。しかし、私思いまするに、これくらいの状況は、岩野市長が腹を据えて、さんぶとその中にとび込んで懸命の努力をすれば、自然と氷の解けるように解決されていくようにも思われます。すなわち、これは市長が二十三万市民から信頼されるようになるための試練で、今日の時代の市長たる者の当然通らなければならぬ苦の道であると思うわけであり。すなわち、男一匹世のため人のため、喜んで苦を買いなさいと申し上げたいわけでございます。しかし、私はあまりにも強烈な新市長の市政に対する意欲に、いささか剪み足になることを懸念する者であります。昔から、「日計余りあり歳計足らず」ということばがありますが、すなわち、一日一日計算すると余りがある。利益があるように見えるが、一年を集計してみると大きい赤字になっているように、あまりにも近視眼的に、いいように、得なように見えることばかりやっていると、長い目でみると、結局は損失をすることがあるぞという教えであると思えます。新市長は

まさか途中で逃げ出されることはないと思えますので、任期は四年、時間はたっぷりあります。この四年間を単位として基準として、この問題にこの間に最大の効果をあげるように、碁の名人であるあなたの碁の打ち方のように、よくよく先の目をじっくりと読んで、しかる後、勇敢敏速に布告してもらいたいと思えます。すなわちゆっくりと急げと、たいへんに矛盾したむずかしい注文をしているわけでございます。昔は十年一昔といいましたが、現在は一年一昔といわれるように、時勢は奔流のように急激に変化しています。どうか目的を意識されまして、絶えず危機の境地に自分を置いて考えてもらいたい。そうすれば急すれば通ずる、次から次へと明察が浮かんでくると思えます。

前置きはこのくらいにしまして、次に市長の重点施策について二、三質問をいたしたいと思えます。

一、公害防止対策の推進。本件に対する市長の意欲十分なることはよくわかりましたが、一、二具体的なことについてお伺いします。

たとえば、公害対策基金制度について、いま四日市市関係では基金五億円程度でスタートするように伺っています。これくらいの金ではとうてい完全な公害患者救済対策にはならないと思うが、この点について市長の見解をお伺いしたい。

また、公害防止磯津住民会議の人々と企業の自主交渉に対し市が仲介し、小委員会を設置していくことに報ぜられています。これについての市長の方針を承りたい。

次に、新聞の報ずるところによりますと、政府は四日市市の公害対策、ことに河川の浄化、公共下水設備、その他の公害対策関係の予算の要望についてほとんど受け入れ、予算をつけたと書いてありますが、その内容を簡単にお伺いしたい。

二、市民福祉の充実。

市長の意のあるところは十分わかりましたが、本市多年の懸案になっていきますところの老人年金の所得制限の撤廃、心身障害者、乳幼児の医療費無料化、身体障害者、精薄児の職業訓練と就職等について、市長の考えをお伺いしたい。

第三、教育施設の充実と青少年の育成。

本件は特に新市長の目玉商品であると思いますので、全力投球のほどお願いします。

ご承知のように、本市の小中学校の校舎の老朽化は全く目に余るものがあります。また、ほとんどの学校にはいまだ特別教室が整備していない状況で、よくもここまで義務教育施設を放置しておいたものだ、ただただあきれられるばかりの状況であります。一日も早く義務教育施設の整備をお願いしたいと思います。

また、幼稚園、保育園ともに施設の整備がおこなわれているので、幼稚園と保育園の本来の目的が失われて混雑し運営されて、幼児教育を混乱いたしております。一日も早く正常な状況になるようにお願いしたいと思います。また今後地域の状況に応じ、幼稚園の二年生給食等についてもご考慮願いたいと思います。

ご承知のように、わが四日市市の教育予算は、山口議員からも申されましたようにたいへんに少なく、四十七年度においては、図書館費を除く全予算の一一％にすぎません。これを少なくとも山口議員と同じように、全国平均の二〇％までにはぜひ引き上げていただきたいと思えます。この点について市長の考えをお伺いしたい。

第四番目に、都市環境の整備でございます。

本件については、市長も特に触れられておりましたが、生活環境の整備に、個人の環境に十分力を入れるということとは、市長も触れられておりましたが、本件については、特に日の当たらぬ弱い立場にある人々に、あたたかい手を差し述べてもらいたいということでありませぬ。

ご承知のように、従来は巨視的すなわちマクロ的な立場から、道路、下水道等が考慮されたために、目につく日の当たるところとそうでないところではたいへんな格差を生じ、方々にひずみが出ています。いまだ市内には局部的には方々に、通勤に本通りに出するのに長くつの必要など、また汚水のはけ口がなくて種々トラブルを生じ難渋して、しかも一人や二人の個人の力ではどうしようもなく、解決できなくて悩み苦しんでいる人々と、すなわち谷底状況にある人々がいまだたくさんおります。すなわち、環境整備についてはまずたいした費用も要らないで、当事者のきめこまかい情のこもったぬくといやり方、すなわちやり方考え方次第で、市民にたいへんに喜んでいただける、効果のあがるような方法がたくさんあるかと思えます。すなわち、仕事の内容よりもその気持ちがありがたいと思うことがたくさんあるわけでございます。市のやり方はほんとうにあたたかいなあど、ほんとうにありがたいなあという気持ち、市民の間にしみ通るような市政のあり方こそが望ましいものでございます。市長は特にこれらの点について留意すべきであると思うが、お考えを承りたいと思えます。

最後に、市長の姿勢について申し上げます。

市長は、市長所信の最後に、たいへんおのれにきびしい態度で、私といたしましては、市政執行につきまきびしく清潔な態度で臨むのはもちろんであります。全職員の綱紀をただし、その全機能をあげて市政に対処する所存であります。と申し述べられております。これはこれでたいへんにきびしい態度でけっこうなことだと喜んでおります。私は岩野市長が後々まで皆から慕われるような名市長になっていただきたいと、心から願いますがゆえに蛇足ではあります。市長就任の市長の気持ちに謙虚で新鮮な、そして何でもすなおに受け入れていただける心の状態にあるいまの絶好の機会に、市長に少し申し上げたいと思えます。

幕末の大樹、佐藤一斎先生が、その出身地である岩村の松平藩の重職、すなわち主君の代理をする者、大臣や家老です。松平藩の重職に対し、その政治上やるうえで心がけについて書かれた「重職心得箇条」という書きものがあ

ります。それは十七条からなっていますが、その内容のほんの一部を岩野市長に参考のために申し上げたいと思います。全文はあとで市長に進呈をいたします。その書きものの中で、重職と書いてあるところを市長とかきかえ、漢文調を意識してわかりやすく申し上げます。

一、市長は小事にこせついでには大事に手抜きができる。さまつなことを省けば自然と大事に手抜きがなくなる道理である。市長は忙しいと言うべきではない。市長が小事をみずからして部下にまかすことができないから、部下が自然ともたれて市長が忙しくなるのであると、一番。

二番、市長の心得は、部下の考えを尽くさせてこれを公平に採決するところにある。部下を引き立てて気分の乗るように使わねばならぬ。自分の部下よりもいい考えがあっても、さして害のないことは部下の意見を用いた方がよい。些少の過失によって人を捨てず、平生きらいな人間をよく用いてこそ手ぎわである。自分流儀の者ばかりとるなどは水に水をさす類で長利にならぬ。

第三番、これ一番大切なんですが、まつりごとの始めは年に春のあるようなものであると、まず人心を一新して元気に愉快なところを持たすようにせよ。これからが大切なんです。市長はだいたい財政が窮迫しているように申しおられますが、ここに財政窮迫しているからといって、寒々とした命令ばかりでは結局行き立たぬことになるうと、市政が行き詰まると、この手心得取り扱いありたきものであると、以上です。

すなわち、これは百年前になくなられた佐藤一斎先生が、地下で岩野市長の心の中を見抜き見通されて、「この市長はきびしいので、財政窮乏を理由に寒々とした命令ばかり出すおそれがある」と心配のあまり、私にこの心得箇条を市長に伝えるように、いい機会を与えてくださったのではないかと、ありがたく思っているわけでございます。これは私の言っていることではなく、佐藤一斎先生が心配していられることです。ですから謙虚に受け取っていただきたいと思

います。

最後に、この部分は特に重要ですので、もう一度繰り返します。「財政窮迫しているからといって、寒々とした命令ばかりでは結局行き立たぬことになるう、この手心得取り扱いありたきものである」と、市長はこのことばをよくよく心に銘記していただきたいと思

います。

○議長（照部昌弘君） 市長。

○市長（岩野見齊君） 登壇）

ご教訓ありがとうございます。公害対策の推進でございますが、この点について、公害対策基金の五億円は少ないではないかというご指摘でございますが、これにつきましては、私たちがそういった感じを持っております。県とも協議いたしました。基金の原資を拡大するよう目下努力中でございます。

磯津の公害企業に対する自主交渉について市の仲介の問題でございますが、問題は原則としては住民と企業との話し合いによって解決されるべき問題でございますが、その交渉にあたりまして混乱が見られましたので、市も立ち入って冷静な交渉の場をつくるために介入しておるんでございます。現在小委員会をつくって、この次は企業から提案してもらって協議を進める段階でございます。市といたしましては、従来企業側に立ち過ぎるんではないかといううな住民不信の声もございましたので、そういうことのないよう全く公平な第三者として、秩序を保ちながら解決に導きたいと、このような方向で考えております。

次に、公害対策について政府の予算措置のことでございますが、昭和四十六年から五十年に至る公害防止計画は大體順調に実施されておるんでございますが、これをくりあげて一年でも一年半でも繰り上げた実施ができることを要

望しております。昭和四十八年度に国が実施する公害対策といたしましては、伊勢湾水質汚濁防止総合調査、それから大気汚染監視測定施設の整備費に対する補助、あるいは健康被害者に対する救済措置を、医療手当てにつきまして従来より一律に一千円ずつ積み上げた、また所得制限を四万八千四百円から七万一千七十円に上げた、こういったことが四十八年度の予算には盛り込まれておるんでございます。こういった問題まだ十分細部にわたっては、どれだけ四日市にというようなことまではわからないんでございますけれども、こういった措置が四十八年度にはとられておるんでございます。

市民の福祉の充実につきまして、問題はこまかく分かれておるんですが、老人年金の所得制限は国の制度でありますから、市独自ではきわめて困難であろうと思っておりますが、老人医療の無料化に伴う所得制限の緩和につきましては、市といたしまして無制限にはできないとは思っておりますけれども、ある程度緩和したいと考えております。

また、心身障害者あるいは乳幼児の医療無料化につきましても、新年度からある程度市として行なっていきたいとこういった問題につきましては、市とし単独に上積みをしていきたいと。乳幼児の医療無料化の実施は、国や県、市町村においていろいろ論議はされておるんですが、本年度から零歳児を対象として所得制限を設けて実施していきたいと、このように考えております。

身体障害者、精神薄弱者の職業訓練と就職、こういった問題につきましては、現在身体障害児につきましては、比較的程度の重い大体五十名前後の方々が、社会福祉協議会の運営する療育センターを利用しておりますが、市といたしましてもその効果が十分発揮できますよう、予算措置を強めていきたいと思っております。

精神薄弱児につきましては、精神薄弱児の通園施設でありますみはと学園で、独立自活に資するような知識、技能を与えておるんですが、新年度からは園内に特殊学級を設置し、一その内容を充実していきたいと思っております。

身体障害者の職業訓練、就職等につきましては、身体障害者雇用促進法、心身障害者対策基本法、この趣旨を尊重するとともに、公共職業安定所とも密接な連携を保ちながら、雇用の拡大にいつそう努力したいと思っております。

また、精神薄弱者の方々につきましては、社会復帰が非常に困難ではありますので、かねてから考えられております接設施設について検討を進めたいと、このように思います。

教育施設の充実につきましては、これは先ほど山口議員からもご指摘のありましたように、教育施設、教育内容、こういった点が非常に当市におきましては落ちこんでおることは、私も十分認識しておりますので、二〇%を目標にしてその充実に新年度は取りかかりたいと、このように思っております。幼稚園、保育園、こういったところにおきましてもまだ施設が十分でなく、建物も十分ないような状態でございますが、当分はこういった老朽施設あるいは不足施設の充足を心がけていきたいと思っております。教育費につきましては、まだ私も内容は検討しておらぬのでございますが、若しくてもこの点につきましては充実をはかりたいと決心しております。

都市環境の整備につきまして、日の当たらぬところに喜ばれるような政策をという趣旨でございますが、こういった面、従来、先ほどご指摘があったように、大きな道路あるいは大きな工事、こういった面に力が注がれまして、こまかい部分に行き届かないこともあったかと思えますが、こういった面十分注意いたしまして、行政が行き届いておるといような感じを与えるような精神とやり方をもって、環境の向上につとめたいと、このように考えます。そして生活に結びついた、それぞれどんなことをやるにしても生活に結びついた、人間に結びついた方向で方法を進

めていきたいと、このように思います。

○議長（服部昌弘君） 暫時、休憩をいたします。

午後は、十二時三十分から再開いたします。

午前十一時二十八分休憩

午後零時三十二分再開

○議長（服部昌弘君） 休憩前に引き続き、会話を開きます。

山本 勝君。

〔山本勝君登壇〕

○山本勝君 社会党議員団を代表して、質問を行ないたいと思います。

いま、日本国民が最も望んでいる政治の方向は、資本主義擁護の経済成長あるいは生産第一主義の政治から、福祉優先、人間第一主義の政治に方向を、流れを変えることではないでしょうか。いままで日本国民は、資本主義および独占控股の立場に立った政府の政策推進のために、表面では国民総生産世界第二位という美名に惑わされ、その反面裏側では国民生活に直結をする生活基盤、すなわち福祉、教育及び環境保護問題などの面で、大きな犠牲を押しつけられてきているといっても過言ではありません。国民は環境破壊あるいは大気汚染をはじめとする各種の公害のために、何ものにもかえることのできない生活があるいは命を脅かされ、中には尊い人命を失ない、あるいはみずから手で断られたという事実が枚挙にいとまがないのであります。いまこそ政治の流れを、方向を変える時期ではないかと考えます。いまこそ地方自治の基本に立った原点に立ちかえって、新しい政治の方向に切りかえていく絶好の機会

であると思えますし、特にこの四日市におきましては、市長が交代をされたというこの事実を見るに至って、四日市市政の方向を市民優先、市民第一主義の市民的な政治の方向に変える絶好の機会ではないかと考えるわけであります。岩野市長も、所信表明の中で、住みよい福祉都市四日市の建設をうたい、今後の四日市の進むべき道として、産業経済の発展よりも市民生活を優先した福祉都市建設のために、五つの重点項目をあげておられますが、先ほど申し上げましたような方向に、今後の、特に四日市の市政の方向を切りかえていくとすれば、非常に重要な問題であろうと考えるわけであります。ただ市長の所信表明を拝見いたしましたして残念に思うことは、この五つの重点項目の具体的な施策については、はなはだ抽象的に終わっているということであります。初めての所信表明でありますので、きめこまかく岩野市政の政策を発表するには至らなかったのではないかと考えるわけですが、また具体的な政策内容については、善意で考えるならば、誤会をはじめとする市民各層の意見を十分に取り入れて、そのうえで具体的な政策を決定していくのではないかと考えられるわけでありますけれども、反面で考えられますことは、先ほど申し上げましたように非常に抽象的であり、ありきたりの所信表明でもありますので、具体的な内容を発表すれば、皮肉ではありませんけれどもその説明に困るのではないかと、あるいは実行の面で実行そのものが非常に危惧されるので、あえて抽象的な所信表明に終わったのではないかと、いうふうにも受け取れるわけであります。いま四日市の二十三万市民が最も望んでいる市政に対する要求は数多くあり、そのどれを見ても非常に切実なものばかりであります。岩野市長が清潔な態度で全力をささげるということを表明しておられますけれども、これからの行政執行には、今回発表されました所信表明のような抽象的なことではなくて、より具体的な、より親切的な、より市民的な態度で、今後の四日市の行政を進められていくことを、まず前もって強く要望するものであります。

以下、通告の順に従いまして質問を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

まず第一に、公害対策であります。

昨年七月二十四日の公害裁判の判決を契機にいたしまして、いわゆる公害問題については一つの方向が位置づけられました。そしてこれを契機にして、被害者の救済の問題あるいは発生源の対策の問題についても、いろいろ固めるいは県の段階、市の段階においても進められているところであります。しかし、私たちが一番危惧するのは、いま公害対策ということで、一番前面で理解されているのがあるいは処置をされようとしているのが、被害救済という面にこだわり過ぎてはいないだろうかということをお慮するわけであります。私たちの考えからいけば、被害救済ということは、発生源の措置を具体的に解決をし、そのことの成果のうえに立って、あと処理として被害者救済の問題が大きく取りあげてこなければならぬというふうに考えるわけであります。かといって、いま進められております認定患者の会の皆さん、あるいは被害地の住民の皆さん方が進められております交渉を否定するものではありませんけれども、市の行政の立場ではこの被害救済という面よりも、今後の問題としては発生源に対する対策をより強化をしなければならぬ。市民が望む、市民が理解のいく発生源対策ということに、より力を入れなければならぬというふうに考えるわけでありますが、公害防止の今後の進め方についてどういふ態度で、いわゆる被害救済なのか発生源対策なのか、このどちらの方向に重点を置かれるのかを、明らかにその態度を示していただきたいと思うのであります。

さらに、先ほども触れましたけれども、磯津あるいは橋北の皆さん方が、住民交渉を直接進められております。午前中の質問の中にも、市長はこの住民交渉に対する市の態度を触れられました。厳正中立という表現であったと思います。私たちはこの住民交渉に対して、市が厳正中立で臨んでいいのか、あっせんをしていいのかという問題だと思えます。市民と企業との関係は、いわゆる被害者と企業との関係は、七月二十四日の公害裁判の判決で、その関係に

ついては明らかになっております。加害者と被害者という立場が法的に明らかになつた以上、私たちの考えをいたしましては、被害者の側である住民の皆さん方が企業を相手にして交渉する場合、また判決の中でも地方自治体の責任についても触れられており、その方向が示されている段階で、厳正中立という立場だけでこの住民交渉をあっせんをしていいのかどうか、私たちの考えからするならば、被害者である市民の立場に行政は立たなければならぬということをお慮に感じるわけでありますが、この点について市の態度を明らかにしていただきたいと思えます。さらに、午前中の代表質問の答えの中で、霞ヶ浦第三コンビナートに対する今後の態度が示されました。第一、第二コンビナートにおける公害発生源対策、あるいは地元の周辺地域の住民の方々の意見も聞き、理解をされたいと実施されるようというような、そういう意味での答弁であったかと思うのでありますけれども、自席で聞いておりましたところ、そこらあたりが明確にされておられませんので、あらためて私は社会党を代表して質問するわけであります。

第一あるいは第二コンビナートから出されております各種の公害源については、いろいろな角度から決して満足するものではありませんけれども、それなりの対策は講じられているということは、私たちも認めることではあります。しかし、いまの対策だけで、あるいは今後実施されようとする公害防止対策だけではたして四日市の市民の命が、あるいは財産が守られるとは、私たちはいまのところ残念ながら考えるわけにはまいらぬのであります。したがって、霞ヶ浦二十六万坪あるいは十四万坪の埋め立てについても、過去の議会の中ではいろいろ賛否両論がありまして、結論としましては、埋め立てについては議決をしているところであります。午前中の市長の答弁からいけば、この埋め立てそのものについても、あるいは埋め立ての上で立地をされる企業については、既存の各企業の公害防止の施策がどのように変化をしてくるのか、どのように改善をされてくるのか、あるいは周辺地域の住民の意

思が納得の方向に向いてくるならば、あらためて企業増設の決定をする、こういうことだと私は理解をするわけでありませぬけれども、住民の意思が納得、理解をしていただけるまで実施しないのか、あるいはそれにプラスをして、第一、第二コンビナートから出る公害源は、だれの理解が得られるまで防止できた段階で、この第三コンビナートに対する増設を認めていくのか、この点についてあらためて明らかにしていただきたいと思ひます。

ほかに公害問題についてたくさんございますけれども、きようは代表質問でございますので、このいま申し上げました点にしばらくのみに、今後の公害対策に対する市長の基本的な態度表明をお願いをしたいと思ひます。

次に、教育問題であります。

まずその第一番としましては、父兄負担の解消の問題と学校格差の解消の問題でございます。

九鬼市政にかわりまして岩野市政が発足をいたしましたわけであります。したがって、九鬼市長の当時に発表されました、二カ年にわたって父兄負担を解消させていく、こういう方向は明らかでありましたが、岩野市長にかわってから、この九鬼市長の二カ年にわたっての父兄負担をなくするという方向については変わりがいかどうか、さらに、九鬼市長の当時に発表されました計画以上の措置を、父兄負担解消を含めて教育予算の中でされていくのかどうかというところを、あらためてお尋ねをいたしたいと思ひます。

さらに父兄負担をなくすると同時に、市内に散在をします小学校あるいは中学校を、それぞれ比較をいたしてまいりますと、学校間の格差というのが非常に大きいと、私たちはいわざるを得ません。いままで長年にわたって、PTAを中心にした父兄負担に依存をしてきた学校の備品、あるいは需要費等の中から自然発生的に生まれてきた学校格差の問題であります。したがって、父兄負担をなくするという方向が明らかになり、あるいは今後教育予算を大幅に増額をしていく、こういう方向が確立されるならば、その次には学校間の格差をなくして、どの学校に通学を

している、どの幼稚園に通園をしていますが、四日市市民である以上、公平な教育が、公平な学校生活ができる、そういう学校施設にしなければならないと考えるわけでありませぬけれども、このいわれております学校格差の解消の問題について、どのように臨んでいかれるのかをお尋ねをしたいと思います。

次に二番目でございますが、いま一月であります。いま中学三年の生徒は、三月の高校進学の実験勉強で日夜ねじりはち巻きてあります。私の子供も中学三年であります。ほとんどの中学三年の生徒は、あるいは中学の生徒は高校へ入りたい、こういう希望に燃えております。中には不幸にして、家庭の環境あるいは経済状況等から高校に進学できないという、かわいそうな生徒もおりますけれども、ほとんどの生徒は高校へ入りたいという希望に燃えているところであります。ところが、このことは単に四日市だけではありませんけれども、高校へ入りたいというそれらの子供の希望をかなえるだけの高校施設がこの北勢地区にはありません。ちなみに見てまいりますと、四日市だけで見てまいりますとも、公立あるいは私立の高校を含めて、四日市あるいはこの北勢だけの高校の入学から漏れる数が、クラスの数にいたしましても四学級から五学級の生徒が漏れます。それらの生徒は名古屋市なりあるいはそれ以外のところに、やむを得ず通学するという事情にありますけれども、このように向学心に燃えている中学校の生徒を、また大きくは次代をになういまの小学校生あるいは中学校生の教育の向上という立場から、私たちは四日市に普通高校をぜひ一校、当面の問題としては増設をしなければならぬというふうに考えるわけでありませぬが、このような状況に立って、岩野市長は高校全員入学という問題についてどのように考えておられるのか、さらにどのように対処をされようとしているのかをお尋ねをいたしたいと思ひます。

さらに、三番目の問題であります。教育施設が非常に生徒数の増大に伴って狭隘になってまいりまして、普通教室あるいは特別教室の老朽化もさることながら、マンモス校をはじめとしてそこから出てくる被害が、生徒一人当た

りの運動場面積が非常に少ない、あるいは生徒増に伴って教室等を建築する場合に、建築をする敷地がないというような問題があります。反面学校建設を促進をしなければならぬという地域につきましては、土地の高騰が相続いております。これらの関係からして、マンモス校の解消、教育実施の充実、生徒一人当たりの運動場なり敷地の確保等からして、今後どのように進められていこうとするのかをお尋ねいたします。

次に、福祉問題でございます。

九鬼市長にかわりまして岩野市長は、福祉都市四日市の建設を大きくうたいあげられました。非常にりっぱな新しい方法が出てくるだろうというふうな、大きな期待を持っていたわけでございますけれども、午前中の答弁の中で、老人、乳幼児、身体、心身障害者などに対する医療費の無料化の問題について、九鬼市長当時と何ら変わりのない内容が表明されましたので、非常に残念に思うところであります。特に乳幼児につきましては、本年四月から零歳しかも所得制限をつけた内容でと、こういうふうな先ほどいわれました。九鬼市長当時の構想そのものが岩野市長にかわりまして受け継がれて、この壇上で発表されることについては、福祉都市四日市を名のる岩野市長としては、非常に残念な答弁であったというふうな考えます。したがって、単に九鬼市長当時の計画をそのまま発表するといふならば、少なくとも来年からは三歳以下については無料にするとか、あるいはお年寄りについても来年からは六十五歳以上について無料にしたいとかいうような、そういうあなたかい福祉行政の所信表明があってもよかったです。うのでありますけれども、この点についてもあらためてことし四月の問題ではなくて、今後の問題としての方向を明らかにしていただきたいと思っております。

次に、乳児保育所、あるいは不幸にして経済的な事情から、幼稚園あるいは小学校、中学校から家へ帰りましても、留守家庭の児童が年々ふえております。乳児保育所につきましても、いわゆる学童保育所につきましても、市内で皆無とはいえませんが、やはりそういう施設を望む市民の声というのが、年々増加をしております。万が一、一部だけで事足りるとすれば、地域的な不公平が出てまいります。公平な福祉行政を市内全域にわたって確立するとすれば、当然乳児保育所の問題にいたしましても学童保育所の問題にいたしましても、全市的にやはりまんべんなくやっていく必要があると思っております。岩野市長の今後の市政の中で、これらの問題についてどのように取りこんでいかれようとするのかお尋ねをいたしたいと思います。

さらに、経済状況なりあるいは生活様式が年々向上してまいります。ところが相も変らぬ状況が続いておりますのが生活保護家庭であり、生活保護基準であります。国の政策のまずさから、一番底辺で苦しい生活を営まざるを得ない人々にあなたかい手を差し伸べていくというのが、私は福祉行政の大きな柱の一つでなければならぬというふうな考えのわけでありますけれども、残念ながらいまの生活状況を見てまいりますと、そのような私たちの願いのような形にはなっておりません。これは単に四日市だけのことで解決できると思いませんけれども、いまの経済状況あるいは生活様式の向上から、最低のところでは生活をされている方々を、どのように今後救済されようとしていくのか、この態度を明らかにしていただきたいと思っております。

次に、四番目でございますが、民意の吸収であります。わかりやすく言いますと、市民の声をどのように市政の中に反映をさせていくかと、こういうことであります。

私はきょうの代表質問の項目の中で、公害、福祉、教育の問題だけを取り上げました。しかし、市民が望んでおりますのはこれらの問題だけではないと思いません。あらゆる分野にわたっているような問題が提起をされております。たとえばお百姓にしてみれば、生産調整が毎年毎年迫られております。先祖伝来の農地が徐々になくなっていく、そういう

う中でこれからの一体農業はどうしていこうとするのか、どうしていかなければならないのか、漁業に携わる人々でも同じであります。また、中小、零細企業の方々についても、午前中にありましたように、大企業、大手資本の進出にみずからの経営を、生活を、一体今後どうしていったらいいのだということ、たいへんな心配をされているのが事実であります。下水道事業にいたしましても、いままでの下水道事業につきましては旧市内中心であります。新市内のほうへ行きますと、一体下水道部というのがあるのかという声が出ています。これらの問題について、特に所信表明の中でも出されておりますが、四日市の基本構想さらにこの上に立っての基本計画が、今後きめていかれるわけでありませけれども、特にこの基本構想、基本計画の決定については、私たちとしてはどうしても市民の参加を得て市民の意見を聞いたうえで、やはり決定をしていくというのが当然の措置であろうというふうに思います。緑の町をつくるにいたしましても、やはり市民の意見というものを、新しい農業のあり方について進めるとしても、農民の意見というものをどのようにして聞き、どのようにして取り上げていくかということが、私は住民参加の政治であり、地方自治体をとるべき基本的な態度ではないかと思うわけでありませ。

一つだけ指摘をしときたいと思えますけれども、かきねコンクールをやって緑の町ができるというような、そういう考え方は大きな誤りであります。私は決算委員会の際にもこのことについては指摘をしたはずでありますけれども、あにはからんや、かきねコンクールが実施をされました。そんな指先だけのことで今後の四日市が、私は市民の喜ぶ住みよい四日市になろうとは思いません。

特に、最後に強く望んでおきたいのでありますが、これは午前中の市民クラブの代表質問でも指摘をされました。六年十一月続きました九鬼市政は、三重県民から批判を食って落第をしたのであります。新しい岩野市政にはそういうことを十分に反省をする中で、文字どおり市長の所信表明のとおり福祉都市四日市の建設のためにいままでのこ

とを十分に反省をしながら、新しい市政の方向に向きをかえて進んでいくことを強く望んで、私の社会党を代表する質問を終わりたいと思えます。

○議長（服部昌弘君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） お答えいたします。

まず公害対策についてでございますが、この公害対策として市の行政といたしましては、被害者の救済と発生源対策、この二本立てでいきたいと思っております。片っ方を切り捨てるという極端とか、片っ方を軽く見ると、そういう考え方はなく、被害者の救済は救済、それから発生源対策は発生源対策、これはともに私は重要であると思っておりますので、二本立てでいきたいと思っております。

それから、午前中の答弁の中に、厳正中立というようなことがあったというご指摘でございますが、これは私のことばが足りなかったのかもしれないけれども、私といたしましては、米本判決及び被害者と加害者の関係を踏まえたうえの中立と、その前提に立ってのうえの中立と、そういうことでご理解願いたいと思えます。

それから、霞ヶ浦第三コンビナートへの態度でございますが、これにつきましては、発生源対策が完全に、公害防止対策に対する発生源の対策が十分に実施せられたかどうかということが、私はかぎであろうかと、このように考えておるのでございます。したがって、環境基準がプロジェクトチームの計画では、四十九年末に〇・〇二五PPMにする、こういった環境が完全に実現せられ、さらには最終目標になっております〇・〇一七PPMと、こういったふうに大気汚染が解決せられ、あるいはまた臭気の問題等住民苦情がなくなると、これならば市民の健康のうえにも感覚のうえにもだいじょうぶだという見通しがついたうえで私は決定したいと、このように考えておるのでござ

います。住民の苦情とかあるいは不満、反対、こういった問題につきましては、ほんとうに環境がよくなれば、自然に住民の理解もできてくるのでありましょうし、苦情も私は減ってくるであろうと思いますが、しかし大体そうした反対なり苦情というものは、原因があってそういったものがあらわれるのでございますし、そういった点をよく考慮しまして、最終的には科学的な判断をものさして決定するよりないんじゃないかと。できるならば私は、そういうことがここの二年のうちに終息することを強く希望しております。

教育につきまして、父兄負担の解消、前市長が二年という発言があったんですが、この解消できるだけでも早くと思いますが、少なくとも二年の間に私も解消したいと、このように考えております。

そうして学校間の格差、すでに生じて、父兄負担なんかの関係からも学校の格差は生じておるわけですが、これらの格差をなくするためには一定の基準を作って、少なくともその基準を下回らないような措置をとっていきたいと、このように考えております。

それから、高校進学のための施設でございますが、全員入学ということにつきましてはしばらくおくいたしましたも、北勢地区と南勢地区におきましては、進学希望者とこれに対する収容施設、この差がかなりございまして、北勢のほうが大体一割ぐらい入学難をかこっておるんじゃないかと考えられるのでございます。また、学級増をするにも四日市高校なんかはマンモス化がしております、学級増というような点も困難になってきております。反面、大学の進学率が年々高くなっております関係上、普通高校への進学希望はますます増加し、中学の卒業者もふえてくるということは、統計的にも明らかにせられております。こういった事態を踏まえながら、私は北勢地区にぜひとも普通高校の増設が必要であろうと考えております。年次的にいつというわけには非常にむずかしいと思っておりますけれども、なるべく早い年次に県立の、私は普通高校の設立を実現するよう、これは皆さんのご助力をも得て実現していきたいと思っております。

「私語するものあり」

まあ大体そういうことになるかとも思うんですが、できるだけ早い機会にこれを実行していきたいと、よその例で見ますと、学校は建たなくても、あるいは生徒をどっかへ預けてでも入学させるというような制度もあるように聞いておりますので、とにかく一年でも早く、普通高校の入学者を増加させるような措置を努力していきたいと思っております。

教育施設の狭隘につきましては、学校がマンモス化いたしますにつれて、校舎の敷地あるいは運動場が狭隘になっておることは当然でございます。これらの措置につきましては水田債、その他を利用いたしまして解決していきたいと、このように考えております。

福祉の問題につきまして前進がないじゃないかというご指摘でございますが、福祉の問題は非常に口では言いやすいでございますけれども、実現はむずかしくほんとうに険しいのでございます。これを急に目に見えてよくしていくということとは、私は非常に至難だと思えますけれども、あと向きにならず前向きの姿勢で前進させていきたいと思えます。

かぎっ子対策、乳児保育所、この問題につきましても、今後これだけで終わるといふことなく前進させたいと考えております。

生活保護費あるいは扶助費等の問題につきまして、四十八年度からは大体生活保護費は一四%値上げになる予定でございますけれども、もとも低い保護費でございますし、こういった措置費につきまして、市自体が措置するということは非常に私はむずかしいと思うのでございますけれども、こういったものの引き上げにつきましては、今後

とも国、県を通じ、強力に働きかけていきたいと思ひます。

民意の吸収あるいは反映、こういった問題は議会制民主主義とのかね合いもありまして、いろいろ問題はあるかと思ひますけれども、少なくとも基本構想なりあるいは基本計画に、市民の声を取り入れよというご意見はごもっともでございますして、こういった問題につきましては積極的に民意を取り入れていきたいと。またいろいろ問題につきましても、市の考え方と市民の考え方と全くかけ離れたというようなことのないよう、つとめてそういった市民の感情のあり方、希望するところを察して、これとそごしないような方向で進めていきたいと、このように考えます。

○議長（服部昌弘君） 暫時、休憩をいたします。

午後一時十五分休憩

午後一時三十三分再開

○議長（服部昌弘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

橋本建治君。

〔橋本建治君登壇〕

○橋本建治君 私は共産党を代表して、質問と何項目かの具体的な提案を行ないます。

まず第一項は、市長の政治姿勢の問題についてでございます。

まず第一点として、市長は九鬼市政を踏襲しないということを再三言明しておられますが、九鬼市政のどの政策、政治姿勢を批判して踏襲されないのか、明らかにしていただきたいと思ひます。

第二点は、一党一派に偏しないと表明されておられますが、このことをことさらに強調される理由はどこにあるの

でしょうか。この点について明らかにしていただきたいと思ひます。

特に、所信表明の中にあります具体的問題に関連して、この点については質問いたします。

所信表明の七ページに、四十八年度政府予算は、物価抑制、福祉向上、円再切り上げ防止の達成を目標に編成されつつありと、四十八年度政府予算案をそのように評価するような表明がなされております。一月十五日の閣議決定を見ました十四兆二千八百四十億円の超大型予算案は、特に市民が望んでおります物価抑制を目標に組まれておるのかどうか、岩野市長の見解をお尋ねします。

市長が表明されたとお受けとめれば、端的に言ひまして超大型インフレ予算、すなわち物価抑制どころか終戦直後の混乱期以来の急ピッチ値上がりを推定できる。物価全面的上昇予算を礼賛することになります。この予算編成の趣旨に従った地方自治、すなわち四日市市政を進めることにもなります。政府に直結するいわゆる超高度経済成長政策の執行者とならざるを得ない危険性を多分に持つものであることを指摘するものであります。物価抑制を切実に願う市民の立場に立つならば、このような政府の超大型インフレ予算に対して批判を加え、住民の命と暮らし、地方自治を守る立場に立って、住民とともに市長はその先頭に立って戦う気魄と意気込みこそが大切であると私は考えます。一党一派に偏しないというきわめてあいまいな態度は、よろしいに衣を着た姿であり、具体的には表明の中にもありますように超大型インフレ政府予算を讚美し、市長みずから福祉重点といひながら、就任第一に当市の国民健康保険料約二〇%も大幅引き上げようとし、また市長が九鬼市長もやらなかった党派の代表、議員全体を料亭に招待するなどの宴会政治の復活など、そのような姿勢となつてあらわれている点を指摘いたします。具体的な批判と指摘にこたえた率直な答弁を切望いたします。

第三点として、財源措置として公共事業に対する市負担の軽減、重油関税の還元、特別交付税の増額を強く関係当

局に対して要望すると表明されておりますが、この課題については、われわれ共産党も絶えず主張してまいりました。四日市港湾整備、近鉄高架事業などに年間約十億円余も支出することに反対してきた一つの反映であると考えますが、これらの課題に加えて、地方自治に圧迫を加えている国及び県の施策に対して、きびしく要求しなければならぬ課題も山積しております。特に三重県政に対して、吸い上げはするが何らほどこさないという伝統的三重県政、一例をあげれば県単事業と称して九〇%も市費負担をさせております。また国保事業、水道事業などへの県費助成はほとんどなく、今日このような県政に対して姿勢をたださなければならぬと考えます。しかし問題は、これらの課題全体を一体どのように実現するか、その内容、方法が具体的に示されたいと思っております。この件につきましては、あとの最後の項目のところでもわれわれの考えを具体的に示されたいと思っておりますが、態勢としましては財源対策の特別本部、または特別対策委員会等を設置するなども考えております。岩野市長のこの財源問題に対しての項目だけではなくして、いかにこれを実現するかという具体策をお尋ねいたします。

第四点、基本構想及び基本計画の策定をどのように決定し実行するかという問題でございます。申すまでもなく地方自治法に明記されておりますように、地方自治体は基本構想、基本計画を議会の議決を得たなければならぬことになっております。当市ではまだ基本計画もなく、行きあたりばったり、めくら行政といわれてもいたし方ない状態でありまして。私も共産党は、今日基本構想、基本計画の策定は、本市にとってきわめて重大な課題であると考えております。それは真に住民の命と暮らしを守り、住みよい四日市をつくるにふさわしい計画を持ち、策定にあたっては市民各階層多数の英知と要望を結集し、そのための機構をつくり、公聴会なども開催して民主的に策定し、議会での慎重な審議を経て決定することを強く提唱するものであります。

また、四十八年度予算編成にあたりまして、過去各部署が出しました四十八年度重要施策要求事項がございます。

この概算書を議員と市民に公表する必要があると思っております。これは国ではもちろんやっております。また市民に一番直結しております職員が、実際の仕事を通じて出しておる、そういう成果でもあると思っておりますので、この点についての検討をお願いいたします。

特に、四日市公害裁判の判決は、工場立地についての行政の責任姿勢をもさばいたきわめて画期的な判決であります。今日の行政のあり方をきわめて具体的に示唆しております。住民本位、住民の要求、住民の自覚した行動、運動、住民の力をもとにした真に民主的な行政のあり方を尊重するのか、または中央直結の官僚的行政を中心にするのか、この選択こそが七十年代の地方政治のあり方をきめるきめ手であると私は考えます。

拙速のあまり非民主的、不十分な計画になるよりも、真に民主的な内容、方法によって策定を強く望み、市長の見解を問うものであります。

以上は、所信表明に従って、岩野市長の基本的姿勢についての質問であります。

次に、四項目にわたりました、具体的な施策について提案をし、あわせて質問をいたします。

第二項は、市民の生活改善、福祉向上についての問題でございます。

第一点は、諸物価値上がりの要因の一つであります市の各種公共料金の値上げをしないこと。国民健康保険料の引き上げをやらないこと。消費者のための行政を強めて物価引き下げをはかり、市内各所に立ちます市への助成を行なうこと。市民税の免税点を引き下げ税率を民主化し、農地の宅地並み課税はやめて、都市計画税の不合理をなくすこと。

第二点、老人医療の無料化は、当面六十五歳まで年齢を引き下げ、所得制限を大幅に緩和して窓口払いをなくす制度を改善すること。特別養護老人ホームを建設し、毎年出しております敬老祝金は、七十歳で最低一万円に増額し、

高齢者の職業紹介所を設け、地区老人会への助成をふやすこと。すべての四歳児未満の乳幼児、心身障害者、難病者の医療を無料化し、事務手続きを簡素化し、医療機関に適正な手数料を支払う措置をとること。そして心身障害者のしあわせを守るために、特に重度心身障害児手当の大幅増額、これは現在十八歳までですが、この支給対象の拡大を行なうこと。

第三点、市立四日市病院を医療センターとしての役割りを果たせる病院にする。高水準の総合的治療、リハビリテーション、救急指定、入院、助産制度をして、子供の公害患者の病舎、老人病舎などを充実する。現在計画されております新增改築にあたっては、市民各階層の意見、要望を尊重して民主的に行なうこと。今日までの市立病院にまつわるさまざまな問題を払拭することが大事だと思います。特に看護婦については労働環境条件、すなわち寮、仮眠室、詰所及び保育所などを改善し、複数夜勤月八日以内を厳守できる体制を早期につくること。

第四点、零歳児から預かる保育所と、季節保育所での乳児保育を実施し、希望する者が入れるよう保育所を増設すること。また長時間保育、行き届いた保育のために保育の配置基準を改めて、保育を大幅にふやし、保育料徴収事務などをなくして、用務員、事務職員など正規職員を配置すること。保育料の大幅引き下げを行ない、ひよこ、みのりなどの無認可私立保育所への大幅助成を行なうこと。新しく学童保育条例をつくり、各地区に学童保育所をつくり、正規職員を配置して学童保育を拡大実施すること。

第五点、第一次産業すなわち農業、漁業を軽視すると国が滅びるといわれております。特に米づくりを保障し、おもな農産物の価格保障を市独自で行なうこと。茶などの特産についての助成、援助を強化し、基盤整備、自主的協業、共同化への技術資金援助、後継者の育成強化、土木事業への農民負担を軽減し、災害復旧は負担を全廃し、都市下水路化した農業用水は市で管理すること。土壌の汚染に対して原因者による完全補償、漁業の開発への援助、漁港や漁

業関係施設整備の助成を強化すること。中小企業への適正な下請加工賃と、その支払いを大企業に保証させる行政指導を強めることを提唱します。百貨店、大スーパーマーケットの新増設を規制し、中小商工業者の営業を守る助成対策を強化すること。万古などの地場産業を守る対策を強めること。特に、農漁民、中小商工業者のための営業設備資金の融資制度を改め、最低一千万円までの長期低利貸金制度をつくり、無担保無保証人融資の限度額とワクを大幅にふやすこと。

以上、主要施策としての五点についてお伺いします。

第三項、教育、文化、スポーツの発展についてであります。すでに多く論議されておりますように、本市の教育予算は、四十七年度当初予算全国五十三類似都市のうち四十五番目という、総体的に低い立場にあることは周知のことです。

第一点として、小、中学校の適正配置を基本に教育施設の整備を四カ年で完了して、老朽校舎と教室不足を解消し、特別教室、給食室、体育館、グラウンド、プール、教育備品などを完備すること。市立幼稚園を四年間で各小学校区に設置し、二年保育と長時間保育給食を実施すること。小、中学校の一クラスの児童生徒数は三十五人以下にすること。中学校の給食を実施すること。教育費の父母負担を前市長が約束しましたように二カ年で全廃すること。また希望者が全員高校に入学できるように、県立高校をもう一枚四日市につくらせ、小学区制、学校格差をなくすこと。四日市に公立の総合大学、先ほどは工業大学という話がありましたが、私は文化系統を主にした総合大学を設置するための準備委員会を設け、対策を進めること。このことは四日市の民主的、文化的発展の必須条件の一つであると考えます。第二点、民主的社會教育の充実のために、各地区に公民館を設置し、必要な施設を整え、職員を配置し、職員を専門職として待遇改善すること。

第三点、総合文化会館を三カ年で建設し、大、中、小ホール、展示場、美術館、郷土資料館など一切の文化施設を完備し、四日市の文化の殿堂とすること。現在の市民ホールでは現代的要求を満たすにははなはだ乏しい状態であり

ます。
第四点、青少年のための総合的大規模な体育館、グラウンドを環境のよいところに三カ年計画で建設し、自然緑地公園と一体のものとして、スポーツ、レクリエーションの拠点とする。スポーツ振興のための指導者の養成を強化すること。自主的、民主的スポーツ組織団体への助成を行なうこと。

以上、四点についてお伺いします。

第四項は、住みよい町と生活環境をつくるための十点について質問を行ないます。

第一点は、公害防止対策の問題であります。公害防止と環境保全についての市条例を制定することを再度提唱いたします。

この内容につきましては、公害をなくす理念、使命を明解にすること。発生源に対し測定、各種汚染物質の地域別環境基準、現在硫酸化物の総量規制などありますが、さらにその他の汚染物質を地域別に環境基準を設けて規制する必要があると思います。さらに立ち入り調査、調査請求権、新增設を許可制にし、被害者に対しての救済と損害賠償、住民参加などを中心とした条例を制定する必要があると考えます。原因者負担の原則に基づいて被害者への損害賠償、治療と生活補償を行なう、このための市独自で公害被害補償基金制度を設ける。緊急待避、医療体制を早期に充実し、養護学校を近郊につくること。全市を対象にした無料検診を行ない、認定地域を全市に広げて公害患者の治療と生活補償を行なう。さらに公害患者の死亡見舞金を十万元以上支給すること。中小企業の公害防止に資金、技術、団地化などの援助を行なうこと。

最後に、先ほど来、第三コンビナートの問題についての質疑が行なわれておりますけれども、われわれは第三コンビナートの第二次埋め立てと、公害発生企業の新増設は中止することを特に要求します。進めていって状況を見てどうこうするということではきわめてあいまいだと思います。特に公害裁判以後、知事、市長は毎月一回磯津公民館において、患者、住民と公害防止について話し合う約束がされました。この約束を履行することについて強く市長に要求します。この点については的確な答弁をお願いします。

第二点は土地問題でございます。マイホームの要求または公有地確保において、今日土地問題はきわめて重要な課題となっております。大企業や大土地所有者、大不動産会社などの投機的な土地買い占めを規制し、地価の暴騰を抑え、市民の生活用地を確保するために特別に市の条例をつくり、民主的な土地委員会を設けることを特に提唱します。ここでは大企業などの土地売買は届け出制にして、行政指導を行ない公表すること。大企業などの買い占め土地を調査し、適正な価格、すなわち買い占め時の価格プラス持ち越し経費程度で収用し、市民の住宅用地、公共用地に活用する。大企業などの土地売買の不当なもうけを規制する。さらに国、公有地の有効利用をはかり、市有地の県への無償貸与をやめることを提唱します。

第三点、現在四日市では一万戸住宅が不足しているといわれております。市営住宅、特に低家賃の質の高いものを年五百戸以上建設し、市営住宅の補修、環境整備予算を大幅にふやし、特に十年以上経過した市営住宅のスラム化を防ぐ必要があると思います。

第四点、水道事業について一般会計からの繰り入れを大幅にふやし、大企業の大口需要者には安く市民に高い現在の料金体系を改めること。三重用水、北伊勢用水など水源開発事業費を大口需要者である大企業に負担させること。

第五点、全市的に公共下水道、都市下水路整備十カ年計画を立てるとともに、現在の計画を三年以内に実現する。

特に先ほど来問題にされており、常時浸水地域をなくすために、四十八年中に解消する抜本的な対策を強く要求します。これは前市長も約束したことであり、便所の水洗化資金の助成金を大幅にふやし融資条件をよくすること。第六点、清掃事業につきましては、し尿収集はすべて直営無料とし、職員、車を増強し、賃金、労働条件を改善して、全市のごみ、し尿の完全収集を行なうこと。ごみ収集袋を各家庭に無料支給し、ごみの量を減らす対策を講じること。し尿の海洋投棄をやめて新しく処理場を設けること。

第七点、生活道路網を重点に、全市の舗装、排水、側溝は三年で解消し、要舗装道路は前市長が約束しましたように四十八年中には完了すること。先ほどのちょっと答弁ですと、まだその点がはっきりと岩野市長の口から申されておりません。努力するということがありますので、はっきりと四十八年中に解消するということを言明していただきたい。それから街灯、防犯灯は市費で設置、管理すること。

第八点、交通安全対策は車より人の人命尊重の立場から徹底して強めること。商店街、住居地域には必要に応じて自動車の進入を制限する。通学路、買い物道路の安全をはかること。幼児の安全のために児童公園、遊園地など遊び場を大幅にふやすこと。都心部に公営駐車場をふやし、百貨店、大スーパー、おもな近鉄駅には無料駐車場をつくらせること。近鉄四日市高架下は全面無料開放させること。バスレーン、タクシーレーンをつくり、自動車以外の市内の新しい安全な交通機関をつくることについて、調査、検討を始めること。近鉄八王子線は存続させること。

第九点、小学校区ごとにプール、小体育館などスポーツ施設を含む緑の近隣公園を一単位として、四十八年度から年二カ所ずつつくること。自然緑地公園の措置をふやし、全市的緑地を三年以内に実現し、緑地保全地域を広範囲に定め、大企業などの乱開発を規制すること。

次に第十点、災害防止ですが、全市にわたって水害、がけくずれ、その他災害危険箇所について市民参加の点検、調査を実施し、四十八年度に特別措置を講じ、常時被害地をなくすこと。山林などの乱開発をきびしく規制し、大規模開発者に対しては末端までの排水路整備を義務づけること。地盤沈下対策、河川改修、海岸保全対策を強化し、低地帯のかさ上げ事業を実施し、市民の自主的な工事に助成すること。三滝川流水の海蔵川への分流をやめること。住宅密集地、商店街への危険物、高圧車の乗り入れを規制し、安全をはかること。

以上、十点であります。最後に、市民本位の市政を進めるにあたってであります。特に先ほど来、他の会派の皆さんから多くの要望が出されましたが、やはり絵にかいたもちになるわけであり、どうしてもは次のように考えます。

まず第一点は、今日までの港湾、近鉄整備、産業道路等の、いわゆる大企業奉仕の市政を徹底的に民主化して、その事業や経費を削減するとともに、各種公共事業に対する費用負担の原則や制度を確立することを具体的に提唱します。

この項に關係する問題につきましては、四日市港の整備事業、管理、運営に要する経費に対する負担金を原則としてなくすこと。近鉄四日市駅の高架事業に対する市の負担金の半額以上に見合額を、近鉄に寄付させること。中央緑地、観ヶ浦緑地事業費のうち、市が負担する元利金は、すべて大企業、国、県の負担に切りかえること。管理についても検討すること。オーストラリア館建設事業費については、一切の市費負担をしないこと。すでに事業団の基金から支出分は、見返り分として県に事業を行なわせること。公害対策に要する諸経費、及びこれまでに要した諸経費は、原因者に負担させること。約五つの項目をあげましたが、これによって年間約数億円の財源が生まれ、福祉、教育など住民本位の行政を充実させることができます。

その他霞ヶ浦の国鉄貨物基地建設をやめること等も含めまして、以上の問題につきましては、法律によって規制されておるといふ面よりも、市長の政治姿勢によって解決できる部分が多いということを具体的に申し上げて、市長の率直な政治姿勢とあわせて財源措置について、特別のご答弁をお願い申し上げます。

第二点として、市税における大企業、大資本の特権的な減免税と課税を漏れなくすために、可能な最大限の市税制度税務行政の民主化を実施すること。固定資産税、特に償却資産税に対しては、その評価と課税を適正にすること。

第三点、国、県の大企業に奉仕して、市民の生活と権利を犠牲にし、地方自治を破壊する一切の政策に反対し、税制、財政の徹底的民主化と、市の必要な財源の確保をはかるため、積極的な努力をすること。特権的な減免税をなくす、電気ガス税の大企業に対する特典を廃止すること。市長も提案された石油関税の大幅な市への還元をさせること。国、県の各種事業に対する補助金の大幅増額と超過負担の解消。交付税算定基準の改善とその大幅増額。公債費の大幅な国庫肩がわり負担、地方債の長期低利化などの措置をとること。
最後に第四点としまして、自治会の問題についてお伺いします。

現在四日市の自治会は、戦時中の上意下達の際組から、また住民の民主的な組織など、その機構はきわめて複雑雑混在しております。最近の選挙におきまして、自治会長が選挙違反の容疑にかけられたということも聞いております。また市の広報、連絡など、市政における自治会の依存度はきわめて大きいものであります。私は率直に申して、自治会が特定政党や個人の私物になってはならないと思っております。特に市長のこの件についてのご見解をお伺いいたします。以上、五項目にわたりました、特に岩野市長の政治姿勢と、多くの項目について具体的提案を行ないました。時間の許す限り詳しいご答弁をお願いします。

○議長（殿部昌弘君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） 九鬼路線を変更するということは、私は、九鬼市長のつてこられた政策がどちらかといえは経済成長あるいは地域開発と、こういったことが先に立っておったように思いますので、これを改めて、福祉の充実あるいは教育施設の整備と、こういった方向に流れを変えていきたいという考え方でございます。

一党一派に偏しないと、それはあいまいな態度ではないかとおっしゃるんですが、私は市民の大多数が大衆一党一派に偏してはあらぬと思っております。どちらかの、右あるいは左、いずれからのご意見もくみ上げられる市政という意味におきまして、私は一党一派に偏しないと、こういふふうに申しておるんですが、

四十八年度の国の予算が物価抑制を含んでいないじゃないかと、インフレの抑制がなされるのかと、こういふご意見はまことに私もごもごもだと思っておりますが、四十八年度の国の予算は、インフレを抑制するとともに内需を喚起するという役割り、もう一つ円の再切り上げを防ぐという使命、この三つの相矛盾する要素を何とかうまく使い分けて目的を達しようという、きわめて危険な要素をも含んでおる予算であることは、私も認めざるを得ないと思っております。したがって、これがうまく作用して運営せられていくならば、その目的は達せられると思っておりますが、これが一つ間違えばインフレにもなり、また内需も喚起されず、円の再切り上げといったような最悪な場合も私は予想できると思っております。国政の運営にあたって、それが目的とせられておる通りに運営せられていくということを私は強く希望しておるんですが、そういった危険な要素を含んでおるといふことは、私も否定できないと思っております。

国及び県の姿勢と、特に県につきましては、財源の吸い上げはやるが助成はほとんどやらないと、こういった問題

につきまして、われわれはそれぞれ市長会なりあるいは議会なり、こういったそれぞれの組織を通じてこうした問題を改めていきたいと、このように考えております。

自治会の問題につきましては、私は、自治会というものはあくまで地域住民の自主的な福祉向上のためにあるべきもので、これを外部のために動いたり、あるいは圧力のために動いたりすることはあってはならないと思うんでございます。あくまでも自主的な団体として地域住民の福祉を向上することが、事それ自体が目的であるのかと考えるんではないかと。

基本構想につきましては、私も単に取員だけではなく、学識者あるいは有識者の参加、あるいは議会の参加を得て多くの方々のご意見を反映して、基本構想なり基本計画なりをつくり上げていきたいと思っております。

公共料金の値上げにつきましては、できるだけ私はこれは避けたいつもりでございますけれども、やむを得ないものは認めざるを得ないという考え方でございます。

前知事及び前市長が、月一回磯津で会うというようになっておたんでございますが、これは私は何も月一回というよりなことを限定するのはどうかと思うんでございます。必要があれば二回になるときもあると思えますしなければそりいったこともないかとも思うんでございますけれども、とにかく住民の理由のある要求がありましたならば私は会いべきであろうと、このように考えております。

たくさんの質問を提出されました、私の能力ではとても覚え切れなかったことが多いんでございます。まことに申しわけないんでございますけれども、受け取りました部門につきましては、後日文書をもってご回答いたすことでご容赦願いたいと思えます。

○議長（服部昌弘君） 暫時、休憩をいたします。

午後二時七分休憩

午後二時二十四分再開

○議長（服部昌弘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

喜多野 等君

〔喜多野 等君登壇〕

○喜多野 等君 革新クラブを代表いたしましたして、代表質問をさせていただきます。

われわれの革新クラブといたしましては、常に四日市の市は将来の見通しを立ててどのようにあるべきかというところを討論をいたしてきております。私は、その意見を集約して新市長が今後市政推進の要諦としていただくならば、よりよい四日市の建設ができ、また市民各位も喜んで安住できることを確信するものでございます。代表質問でございますので、表現の方法は非常に抽象的に流れ、具体性を欠くものの方、考え方が出てくることをあらかじめ皆さまにご了承を得ておきたいと思っております。具体的な問題につきましては、四十八年の三月の当初の予算で、私たちの会派の者がこの考え方に従って一般質問をさせていただきまして、よろしくお願い申し上げたいと思っております。従来より私たちが申し上げてきているように、国や県の方向、方針を見てそれに追従していくような市の行政では四日市はよくないかということになります。なぜならば、四日市は四日市としての、地域社会としての特殊性があるからであります。そのことを十分に認識して四日市市としての主体性のある行政をしていかなければ、四日市としては今後はなかなか困難な状況に入ってしまうことは明らかでございます。現在の資本主義の社会構造の中では、総じて地方自治体の主体性を持って処理できる予算というのは、われわれが議員になりました三十八年当時で三

割自治というよりなことがいわれておりました。現在では一割もないというよりな状況であり、大部分の自治体は赤字財政を余儀なくされ、それ以上に進めば債権団体として計画的に監視をされるというよりな条件に置かれております。当四日市といたしましても、好むと好まざるとにかかわらず、いずれはこの道を進まざるをえない状況下に置かれております。そこでなぜこのよりな状況に各地方の都市が置かれなければならないか、また日本の国の動きはどのように現在動いておるのかというよりな上部の動きの状態をながめていき、そのながめに従いながら四日市の市政はどうあつていかなきやならないかということを考察していかなければならないと、われわれは考えます。

現在の日本における七〇年代の資本主義の総合戦略の焦点は、皆さんもよく新聞紙上でご存じのとおり日本列島の改造論にあります。戦後からの資本主義は、いまや明らかに曲がりかどにきておるといふよりなことをいわれておる現在でございます。六〇年代の後半、日本は資本主義国の中で最大の重化学工業に発展してまいりました。たとえば鉄鋼に例をとるならば、アメリカにおける一人当たりの生産力に比較して一九七〇年現在でアメリカの一・五五倍。その他の化学工業におきましても、アメリカの生産力の水準を抜くほど驚くべき状況に到達いたしております。この間において日本は多くの資源を極端に浪費し、公害を出しながら重化学工業を進めてきております。しかし、国内の立地の面でも、輸出の面でも、一つの壁にいまぶつかっております。このよりな状態では重化学工業を続けていけなくなつてきておるといふ現在において、財界としては今後なお重化学工業を続けていきたいんだ、進めていくんだという考え方に基づいて、一つの方法として産業界の構造を改革していく、構造を変えていくというよりな問題が登場しております。これは、自主的な集約型といわれるよりな機械産業に重点を置くというよりな行き方でございます。しかし、この方法はすぐ実施していくというよりなわけにはまいりません。そこで、社会資本に依存しつつ、いままて公共投資を行なつてきた国土開発、地域開発を産業化して民間の手に渡し、巨大な生産力のはけ口をつくつていく

方向が打ち出されてきたわけでございます。産業政策として国土開発、地域開発を織り込み、新しい高度成長をなし送げようということでございます。これが七〇年代の列島改造論の経済的な大きな背景であると、われわれは考えております。

もう一つの背景は政治的な背景でございます。

六〇年代の高度成長政策下で、資本は集積の利益を求めて太平洋ベルト地帯に富と人口を集中させ、その結果、世界でもまれに見る都市問題、過疎問題が引き起こされてまいりました。その中で都市における住民運動が活発になつて、革新の自治体がたくさん生まれてきております。また、過疎地帯は、もともとどちらかといえますと保守党系の票田であつたわけでございます。地域経済が危機におちいつてくると、これまでのよりな米価問題だけでどうにもならないというよりな状況が生まれて、地方の保守の各層からは新しい政策を国に対して要求してきます。つまりこれまで保守勢力をささえてきた基盤が、都市、農村ともだんだんゆらいできたということになつてくるわけでございます。何らかの画期的な方法で地方政策が打ち出されない限りにおいては、現在の保守政治というものを続行していくということは、地方においては不可能のよりな状態になってきております。本来地方における保守政治は、保守的な一つの地方自治というものを中心としながらやはり大きく成長していくというのが従来からの行き方でございます。国の政策として過密過疎を同時に解消をするということは、そのよりな方向で、過密過疎の解決を求めていくというよりな方向を出していかなければならないというよりな状況に追い込まれていると、これが列島改造論における政治的な背景であると考えるわけでございます。

このよりな二つのことで日本の資本主義の戦略的な課題というのは解決されるかもわかりませんが、政治的な危機はなかなか解決されていかないわけでございます。そこで都市開発は市長にまかせ、地方には公共投資を行なおうと

いう二面作戦が組まれてきております。つまり自治体がやっていた都市開発は民間にまかせ、そこで得た財政を地方の開発に回す。公共投資は地方へ、民間投資は都市へと、こういう使い分けをして、公共投資に流るる策として二十五万都市を考え、すなわち、地方に産業基地プラス中核都市を六十ないし八十ほどつくり、過疎から起こってくる住民の不満を解消していくと。これは少なくとも旧全総といひまして、一九六二年に拠点開発方式をそのまま踏襲しておるわけでございます。旧全総というのは旧全国総合計画ということでございまして、臨海工業地帯のコンビナートを地方に配置し、全国に百万都市をつくらうという政策でございます。今度も内陸工業基地を全国にばらまきながら地方格差の是正をやるというわけです。これは、旧の百万都市の産業基地プラス中核都市の小型版というよりなところがいま現在行なわれようとしているわけでございます。現在置かれておる七〇年代のこのような政策の中で、私たちはどのようにこういう状況下の中で四日市の都市を守っていくかということについて、いろいろ討論をいたしております。

次に、このような状況下の中で四日市に焦点を当ててみたいと思います。

四日市は、戦前戦後を通じて化学工業都市として発達してきたことは、皆さまのご承知のことであると思っております。特に三十年を境として急激な石油化学の発達を遂げて、わが国の先進重化学工業都市の最先端に出ていたわけでございます。このような四日市が今日まで歩んできた情勢については、四十七年の三月の議会の代表質問で細部にわたって申し上げてきております。その中で一番強く申し上げました点は、産業の発達ということは決して目的ではないということでありまして。これはあくまで手段であって目的ではないんだと、この点を十分認識されて四日市の市政に当たってほしいと思っております。急激に発達していった都市においては、どうしても一方的に重点が置かれて反対側の面が薄くなっていくということは事実だと思っております。四日市は全国の都市において戦前戦後を通じて十分に物質文明に対しても大きく貢献をしてきましたし、またことはをかえていえば、日本の高度成長政策の第一陣として十分に活躍してきた都市でございます。この旧全総に基づく高度成長政策に使いまわされたこの四日市の都市は、そこに住まいする住民に対して、十分なる休養と平和な住みよい生活を与えることは当然のことではないかと考えます。

ここでなお、この旧来から使われてきた四日市の都市を、なおこれ以上どうこうということについては、最後まで戦わざるを得ないという市長の方向、方針が出てしかるべきではないかと思っております。

私たち革新クラブとしては、新市長の所信声明にも書かれてありますが、以上のような総括的な考え方のもとに立つて、当四日市は、おくれはせながらも福祉都市として、今後前進していくべきであると考えるものでございます。

本来地方自治は、地方自治法第二條第三項の、住民並びにその潜在者の安全と健康及び福祉を維持すること、これに観点を置いて前進していくならば間違いないと思っております。しかし、公共団体の行政の範囲は非常に広がります。人間の一生を全部含んでおるわけでございます。しかし、こういうような問題についてどれから手をつけたらよいかわからない。まあまあ総括的にやっつけていかなければしょうがないかというよりなばく然とした進め方では、住民の不信を買ひ、福祉都市としての行政を進めていくわけにはまいりません。このような点に立って、以下順をあげて重点的な問題点を取り上げながら質問を続けてまいりたいと、このように考えるわけでございます。

まず第一点として、公害問題の解決でございます。

この点については、種々各会派の代表者の方が細部にわたって申し上げておりますが、私は、前段でも申し上げた産業対策によって四日市にもたらされた最悪の条件であります。公害裁判も実施され、判決が明確になった以上、現

在の公害患者に対する処置の万全を期すことはもちろん、発生源の対策も十分実施させ、一日も早く公害のない、市民が安心して住める、明るい町づくりに前進していただきたいと思っております。

第二点、福祉行政の問題でございます。

老人医療費の問題については、去年七十歳以上で無料という解決が出ており、今後なおそういう点については検討をしていく必要があるわけですが、新市長の所信表明の中で老人の福祉センターの建設があがっておりますが、社会にいままで一生懸命貢献されたお年寄りに少しでも楽しい場所をたくさんつくることは、人間尊重の現在において一番必要なことであるというふうに考えるわけでございます。なお、現在の老人は、ほとんどが大きな、戦争という大きな体験と、この日本が戦争に敗れ、終戦から今日の日本ができるまでたいへんな努力をしてきた人たちでございます。なおさら一そう安心と安らぎの行政の中であらわしていただきたいと思っております。

また福祉行政として、精神薄弱者、身体障害者、このように特に日の当たらない、常に自分から進んで孤独のほりに入り込んでいくというようになん々に対しても、彼らは自分たちで努力していけば何とか生活していけるんだ、やっていけるんだというより希望と自信を与えていってくださるようなことを、行政の中でやっていただきたいと思っております。反面では、「何をいうか、この忙しいこの社会生活の中で」というようなことばもありますが、地方自治体でよりよい環境と希望の持てる施設づくりをお願いしたいと思っております。

乳児対策等につきましては、いろいろ代表者の方が申し上げておりますし、所信表明も書いておりますので、一応省かしていただきます。

第三点、教育問題でございます。

この教育問題につきましても各代表の方がるる申し上げておりますが、私も各代表が考えておられるような考え方に相違はございません。義務教育の管理、施設の充実等による学校格差の是正、こういふようなことは一番急務と考えます。教育において父母負担をさしてはならないだと、自治体で負担をして市民に迷惑をかけないようにというよりなことは、口をすっぱくして十年間を申し上げてまいりましたが、実行されるよりなことはございません。とうとう議会で特別委員会をつくって検討するとういようなところまで追い込まれてしまいました。行政担当者になしといわざるを得ないわけです。新市長としてはこのようなことについても十分に留意して対処されることを希望するものでございます。

なお、当四日市市に、教育的な面においても、文化的な面、または社会教育的な面においても、青少年の育成の面においても、その中心となる大学の新設ということは大切なことではないかと思っております。文化不毛の地といわれる四日市に中心的な役割りを果たすような、そういう長い将来において、やはり四日市の都市が形成されていく大きな中核になっていくのではないかとこのことを考えますがゆえに、そういうようなことを申し上げるわけでございます。

四、保健衛生面でございます。

保健衛生面では、特にいま四日市として担当されておるのは四日市の市民病院でございますが、だんだん理事者の皆さんもいろいろ努力されて向上の一途をたどっておるようで、非常にけっこうだと思っております。しかし私たちは市民病院に対する考え方というのを根本的に皆さん方と異にいたしております。異なっております。公立病院というところの性格というのは、やはり医師や薬剤師の皆さんやそういう方が相談したり、研究調査をしたり、そういうよりなことをするよりな場としての充実が必要であると思っております。常に独立採算制を強要され、医者や看護婦の皆さんが追い回されているよりな市民病院を期待いたしてはおりません。各地域に散在しておるホームドクターの手のつけられない病人や難病を中心になって研究調査して、常に日進月歩していく医学のセンター的役

割りを果たすことこそ、現在の市民病院のあるべき姿ではないかと考えるわけでございます。一般の開業医と何ら変わらない平凡な市民病院であってはならないと考えております。

なお、こういふところに従事しておる人々は特殊な職業なので、お医者さんや看護婦さんみたいへんで、昨今ではなかなかその人自身がおられないで困っているという状況を承っております。今後はますます払底してくると思えます。十分なる注意と配慮が必要だと思えます。

し尿清掃は人間生活に直結した一番必要な現実処理の問題であります。これもなかなか車両機材が十分でない人間が集まらないというよりなことも種々承っております。それがゆえにこみ集めも十分いかないし、またくみ取りも十分でない。もっと具体的にいろいろ聞いてみますと、直営と臨時との賃金の差が出て何ともならないとか、外注に頼めばやれ市民に対するサービスが満足を与えられないとか、いろいろなことがいわれております。一番市民に直結して日常接近する問題でございますので、十分清掃業務に対しても将来に対する展望を描いて、人員器材を取りそろえ、市民の皆さんに苦情が出ず、ほんとうに四日市の市はよくやってきているというようにしていただきたいと思います。思いわけでございます。

五番目に、住宅、土地問題等について、少し申し述べたいと思えます。

住宅問題は最近生桑のほりに建設中ですが、今後まだまだ相当の計画性を持って建設していただかなければならないと、このように思っております。これも市民生活に直結した問題になってきております。

これに伴う土地の問題については、種々代表者が申し上げましたように、とても現在の状態では、一般の人では、土地を購入して建設するということは不可能に近いところまで進んできております。公共用地も今後なかなか入手するにたいへんなことだと思えます。しかし、先行投資ということもしながら、やはり全般的な情勢の中でそういう配慮をしていくことが必要じゃないかと思えます。

昔は「衣食住」ということがありますが、いまや住は困難な段階に入っております。四日市で事実行なっております四DK程度の住宅でも今回募集して六百万、こんなことを承っておりますが、いま一般の企業とか、一般の働く人たちで、三十年ぐらい勤務してそれで定年になって退職した人が六百万の退職金がいただけますか、とてもいただけないと思えます。会社の幹部か課長以上ぐらいでない、とても六百万の金はいただけません。一般の働く人ではとてももらえないと思えます。だからほとんど一般の住民はそういうところに入って生活することは不可能だというような条件に置かれておるわけでございます。このような高価な、少なくとも公の手でやっておるものでこの程度でございます。一般においてをやでございます。だから、こういうような高価な住宅には入れないから四日市におりたい、昔から私は四日市におるから四日市におりたいんだといつても、四日市に住めなくなってくるような現状でございます。勢い、いなかの安いところでも行って掘っ立て小屋でも建てて過ごそうかというような形に変わらざるを得ぬわけでございます。だからこのような問題についても、今後住宅建設するその基本の土地の問題についても、十分なる配慮をしていかなきゃならないわけです。悲しいかな現在の日本の資本主義社会では、私有財産を認めている現在においては、いかなる大資本が土地を買い占め、どうしようとしても、それに対する規制というのは非常に困難でございます。だからそういう面に対して敢然と自治体が今後の問題も計画的に処理を考え、住民が安全に安心して住めるような四日市の計画をつくりあげていくということが大切ではないかと思っております。

六番目に、緑と住みよい町づくりの基本構想について少し申し上げたいと思えます。

この問題については、四十八年の当初の予算に提案されてくるといふ市長所信表明の中にございますので、その段階で十分ディスプレイしてまいりたい、このように思っておりますが、ここに一つだけ申し上げておきたい

いは、先ほどもいろいろ各代表からご指摘ありましたように、この計画を一部の人だけのもので計画をつくってはならないだと、あくまで市民の各層の人々と話し合せて、市民とともにつくり上げ、またやっていく、実施をしていく基本構想であり、実施計画であらなければならぬということのみを一点、申し上げておきたいと思っております。

その他については、当初予算のときにいろいろお話し合いをしましてまいりたいと、このように思います。七番目に、財政面に対する考察を少ししたいと思います。

今後福祉都市として新市長は進んでいくんだといっております。私たち革新クラブも、今後四日市が福祉都市として進むべきであると判断をいたしておりますが、先にいろいろ掲げました諸問題を解決していくためには、相当の財政の裏づけが必要となってまいります。今後の財政の見通しについて、新市長のいままでも財政担当の助役として、十分四日市を、敏腕をふるって今日の四日市を切り回してきた相当の識見と知識を持って、今後の見通しについての財政はどのようにあるべきなのか、いり点については拝聴をいたしておきたいと、このように思っております。

私たちは、将来築ってくるであろう財政危機に対して、従来から基本的計画をつくり、また計画年度によって計画経済を実施すべきであることを申し上げております。このような方向は、非常にじみなように考えられるかも知りません。計画的に目標を設定して、それに計画的に財政的な裏づけをつけて配置していくような事業計画を早くつくること、これが毎年わたって基本計画をつくり、実施計画をつくって、経済的な一つの計画案もつくってやっぴかきやいけいなんだということを、口をすっぱくするようにいわれておりますが、馬耳東風、それも一つの行き方もわかりません。また、できるものからやっぴかきやいけいなことを、それもけっこりかまわりません。というようにことよって、常に一蹴されて今日までできております。少なくとも新市長は、そのようなことはしていかぬということ

私は確信を持つものでございますが、そういう点についての所信をお伺いして今後の指針にしたいというぐらに思っております。

なお、所信表明の中に政府に対する働きかけがうたわれておりますが、このようなものは、努力の産物であって決して現実の財政の振興の計画の中に織り込まれるべき性格のものではないと思っております。努力による産物を当てにするということはわれわれはできないと、このように思います。だからこそ、そこに敏腕を誇る助役の意見を聞きたいというのをいっておりますが、このような点について、非常に財政的の面は窮迫の一途をたどるということは自然的傾向であると思っております。拡大再生産をしない限り、やはりその地点において、やはり縮小経済をしていくより方向はないわけです。だから計画経済を常に唱えておりますも、それに耳を傾けず、馬耳東風とやれるものからやっぴかきやいけいなこと、四日市の町は昔よりも悪くなります。このような点については、財政税問題は非常に重要でございますので、いま返答できなければ次の時期でもけっこりです。少なくとも四日市市民が幸福で楽しく、明るい町になれるような、長い将来において幸福をもたらされるような一つの財政計画のお示しを賜わりたい、このように思っております。

最後にいろいろ取りとめのない各方面からのお話を申し上げましたが、今後ともこの当初の予算において、なおこの細部にわたる具体的な一般質問においてお話をしたいと、このように考えております。

われわれの革新クラブとしての代表質問をこの程度で終わりたいと、このように思います。
ご清聴を感謝いたします。

○議長（服部昌弘君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） 市政のあるべき姿への貴重なご高見、ご指針を与えていただきましたことを感謝いたします。産業の発達手段であって目的でないというご意見はそのとおりであろうと思います。産業の発達の結果、もたらされたいろいろな市民生活への健康上の、あるいは物的な被害、こういったものを考えます場合、住民に休養と生活を与えよというご意見は、私も十分心して承りました。公害の状況もいま全力をあげて努力してあるんでございますが、とにかくばい煙その他につきまして早急に改善して、四日市の町を健康な町に取りかえたいと思っております。福祉の問題につきまして。

おっしゃいましたように、今日の老人は、戦争の体験、あるいは終戦後の苦勞、こういったためたにない苦しい世代を経てこられた方々でございますので、これに休養と安らぎを与えると、こういった点につきましては、十分心して行ないたいと思えます。

精薄、あるいは身体障害者、こういった方々に施設はもちろんのこと、希望と自信を与えるような方向に持っていく。これは、行政がほんとうにあたたく行き渡るといふことでございまして、こういった心がまえをもって福祉行政を行なっていきたいと思えます。

教育の整備、充実に対するおくれを、朝来それぞれ代表の方々から十分拝聴させていただきましたし、私自身、これは、すでに捨てておけない問題だということ、十分感じておるんでございまして。

格差是正、父兄負担の軽減、こういった問題については特別努力していきたいと思っております。

また、社会的な、あるいはまた文化的な見地から大学が必要であろうというご意見、この点につきましては、山口議員、あるいは橋本議員からもご発言があったんでございまして、文化を向上させ、あるいは都市の品格を向上させ

るといふ意味におきまして、大学は私も必要であろうと思えます。このことは今日始まった問題ではなく、十年前からこういつた必要は叫ばれてきたんでございまして、こういつたことは、非常に実現が延び延びになり、当てにしたのがはずれるといったような事態もございまして今日まで至っておりますけれども、この問題につきましては私も積極的に努力していきたいと、このように考えております。

保健衛生面におきまして、市立病院が単なる治療の場ではなくて、研究の場が必要であり、また医学のセンターとしての使命を感じべきであるというご意見もごもっともでございます。決して独立採算制のみを強制しようとは思っておりません。ただまあ一定の限界のあることは、これは他を圧迫しない許容し得る限度で、私は、必ずしも独立採算制を強制しようとは考えません。

し尿、じんかい、こういった問題は、もう今日の問題として都市行政の中心的な課題となっております。清掃につきましては比較的早くから着手しておったんでございまして、し尿の問題につきましてはまだ未解決な部分が多いと思えます。都市行政の中心的な課題として処理していきたいと思えます。

住宅の問題、特に市民の土地取得の問題、こういった問題は、ほんとうに市民が幾ら働いても土地を獲得できないと、こういったようなことは、単に四日市ばかりでなく、日本全国こういった風潮が広がっております。積極的に土地の開発をいたしまして、できるだけ市民の手に入りやすい土地を造成していきたいと思えます。

緑の町づくりにつきまして、決して一部の人だけの意見によってつくりあげることなく、市民とともにつくってきたいと、全く同感でございます。

財政の見通しにつきまして、政府に対する働きかけは、これは要望であって、あるいは働きかけであって当てにできないというご発言、これもごもっともであろうと思えます。しかし、今日の地方財政におきましては、こういった

働きかけ以外に、あまりにも講ずる道が閉ざされておるんでございます。公共事業に対する負担の軽減、あるいは補助率の増加、こういった問題は、二年、三年、長きは五年にわたってやっと一部実現するといふような状態でございます。本年度の国家の予算を見ましても、公共事業費は非常にふえておりますけれども、その単価なり、あるいは補助率なんかはとのまま据え置かれておるのが実情でございます。わずかに多少の単価アップとか、あるいは来年から下水の補助を一部引き上げると、こういったようなことが予定せられるような状態でございまして、他力ではなかなか解決できないんでございます。しかし、都市の需要、市町村の財政需要、これはシャープ勧告のころから考えますと、ほんとうは市町村税が一番伸びなければならぬ。地方行政の第一線である市町村の財政が一番充実しなければならぬにもかかわらず、府県税は比較的伸びて市町村税の伸びは鈍っておると。これは、当時シャープ勧告のありましたころ国が考えました結果とは反対になっておるような次第でございます。しかも、財政需要は非常に年々高度化するばかりでございます。この点、われわれは非常な苦痛を感じておるわけでございます。今後の財政見通しといたしましても、決して私は明るいと申せないと申します。しかしまだ、昨年の秋、私が申し上げましたころは、ドルショックの影響がまだ非常に残っておりまして、景気の沈滞もいつになったら沈滞がなくなるのかというように憂いの深い時代でございましたが、その後急速に反面インフレの危険は増大してまいりましたけれども、景気は急速に回復に向かいました。当時よりはやや明るい私は見通してはないかと思えます。来年四十八年度の税収の伸びも大体一〇%以上は見えていゝんではないかと、このように考えております。大体来年度の予算は、今年度の当初予算を基準にいたしますならば、二〇%ないし二二・三%の予算規模は考えられるのではないかと。それにしてもまあ本年度できないような、財源的に本年度の事業で始末できないような事業も残りますので、苦しくはなりませんけれども、苦しい中にも計画性を持ちまして、将来への見通しを持ちながら財政を運営していきたいと、このように考えております。

ます。

いろいろご指導を賜わりまして、今後こうしたほんとうに福祉都市の建設に努力を重ねたいと思えます。

○議長（服部昌弘君） 暫時休憩をいたします。

午後三時十一分休憩

○議長（服部昌弘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

長谷川鐸元君。

〔長谷川鐸元君登壇〕

○長谷川鐸元君 公明党を代表いたしました。岩野新市長の市政に対する所信についてお伺いをいたします。

代表質問の一番しんがりでありますので、いままでに相当議論もかわされて尽きている点もあるようですから、力重複を避けて進めてまいりたいと思えます。

私ども公明党といたしましても、新しい岩野新市政に対しては協力できることはどこまでも協力させていただきます。とはやぶさかではございませんが、言い切らねばならぬことははっきりと申し上げさせていただきますので、その点によるしくお願いを申し上げます。

この通告には、岩野新市政の船出にあたりと書いて提出しておきましたが、私どもの実感といたしまして、ほんとうに風雨波浪注意報どころか、あたかも暴風警報発令中というような、現実にかきびしいまっただ中で船出をしななければならないような岩野丸の出航だなど、このように思えるものであります。こういう表現をしますといろいろの意味

にもとれると思いますが、正直いってだいたいよりぶだろりか、荷が重過ぎはしないだろりかと、一まつの不安を憂うるものであります。と申しましたからといって、決して新米船長だからたよりが無いとか、ばかにして軽べつの意味で申し上げておるのでは決してございません。かえって任期半ばに市民を捨て、公約をほごにして走り去り、消え去った前市長からバトンタッチをされた、重大な責任を負わされて船出をせねばならなくなったことに対して、ほんとうにたいへんだな、ご苦労さんと深くご同情申し上げているのは本意でありますので、その点誤解なきようにお願いを申し上げます。

今回の市長選挙に示されました厳肅なる事実をよくよくしっかりと認識されることも大事ではないかと、このように思うのであります。

と申しますのは、ご存じのとおり、今回の市長選の開票結果で各候補者の方々の得票数を分析してみますと、決して岩野市長の大勝利だったということはいえないと思えます。他の三人の候補者の方々の得票された票数の合計の比較してみました場合、わずかの差の勝利でしかありませんでした。この点につきまして、私どもといたしましては、その原因、理由といたしましてこのように判断を下しておるのでございます。今回の四日市市長選挙を通して市民の大半はいままでの流れを変えなければならぬと、真剣かつ切実な、さらに進歩的な市民の方々の願いが、ああいり選挙の結果となってあらわれてきたものであると理解しているものであります。危険な体質をむき出しにして暴君のように君臨し、反市民的権力主義的な九鬼市政に飽き飽きしている市民の方々が、いままで押えてきた市民感情が爆発してあのような奔流となって、九鬼亜流市政では絶対満足することができないというふうなことを示されたのではないかと、このように確信しておるものであります。市民の願っておるこれからの四日市市政のあり方としては、いままでとはまるで逆の方向にでも強引に突っ走るぐらいの、発想の転換を基調とするぐらいの要請のあらわれであると、このようにも考えるものであります。また、それがその選挙のこたえにあらわれた市民要望の実証であると、私どもはこのように存じておるものであります。この点を岩野市長もしっかりと踏まえ、かりに九鬼市政の継続であったとしても、より以上の転換を求めているということをご認識おき願いたいと要望するものであります。

所信表明の内容は、さも政治の流れを変えようとするような、また発想の転換ぶりを見せているような、また一面からは野党まがいの革新的なようなことが並べられておりますけれども、また市民に対して幻想的な期待感を抱かせようという前向きな姿勢を散らかして、さも平和の人ぶりを示して巧みに所信を述べられておられますが、私も、一方、九鬼市政よりも危険な一面もあるのではないかと、このように察する向きもあるものと思っております。あまり勘ぐり過ぎるといわれるかもしれませんが、最初にも申し上げたように、ご協力できることはあえて協力することはいいと思いますが、そういう危険な一面を、私たち公明党といたしましても、終始監視をし、指摘させていただくこともはっきりと申し上げておきます。市長ともなれば本会議場の中にあつて、ただ単にいままでとすわるいすが一つだけ左側へかわっただけでは済まされたい、責任と使命のあることも心していただきたいと、このように念願するものであります。私ごとき浅学非才の若輩者が、はなはだ口幅つたい言ひ方でまことに恐縮には思っておりますが、やはり今後二十三万市民がかかるところの県下唯一の大四日市市発展のために、あえて苦言を呈する次第であります。

さらに虎造の浪花節の文句にも出てくるんではありませんが、次郎長があんなに偉くなったのも子分にいいのがそろっていたという一説があります。これはあらゆる面にも通ずるものと思えます。四日市市をよくするもしないも、しよせんは市長の一念でまきまきすることは申すまでもありませんが、特に新市長に対し、ここにいられる全部長の強力な団結と支援が必要であるということも言うまでもありません。現実に四日市市長は岩野見齊氏であり、九鬼喜久男氏

でないということ、はっきりと各部長もそこらのチャンネルをしっかりと切りかえて、また明確にして、私心を減して公僕精神に立ち、未来に輝く新四日市建設にがんばっていったきたいと願うもの一人であります。かりにもこの幹部の中の一人として、常に市長にただ、おばれて抱かれてねんねをするような、足を引っぱるような幹部の方が一人でも出ないよう期待をかけているものでもありますし、またそのような責任感に立って、全理事者が打って一丸となって、市民の期待にこたえられるような新しい四日市市政の実現にがんばっていったきたいと、このように強く要望するものであります。

話を本題に戻しまして、市長の示されました重点施策の五点についてお伺いをいたしてまいりたいと思います。やはりいまでも第一に公害問題をあげなければならぬということ、まことに悲しいことだと思えます。市長は早期に公害を克服したモデル都市とおっしゃっていられますが、ほんとうに公害絶滅をはかるためには、勇敢に全力投球をしていただかなければならないと、このようにも思うものであります。事実現行の公害対策については、まだまだ法体系も対症的な範囲を一步も出てはおりませんし、完全な公害対策は何一つされていないのが現状であります。公害対策とは、健康被害が生じてからではすでに手おくれであります。人間尊重、生命の尊厳を基本とした政治経済が築かれていかなければならないと、このように思うものであります。

現在、地球をおおひ公害の恐怖、また、人類絶滅の危機だといわれておる現在、また公害裁判の判決によっても住民の生命、健康を犠牲にしてまで企業の利益を保護する理由はないとか、また最高の技術でもなお人命、身体に危害が予想されるときは、操業短縮はもちろん、操業停止も要請されると。さらに人の生命、身体に危険のある汚染物質の排出については、企業は経済性を度外視して公害を防止せよ、等々の判決にそういう見解が示されております。また、行政的に解決すべき云々と米本裁判長の言もあります。実に全くそのとおりであります。行政の怠慢こそ責め

られなくてはなりませんし、また公害といえは、たとえその企業の社員、従業員の方々といえども、しよせんは共通の被害者であるはずであります。公害によるすべての問題は、全部企業側の責任であることを基本として、推進をはからねばならぬと思えます。具体的な公害対策に対する問題は、公明党といたしましても、先般市長に提出いたしました要望書の中にも書き込んでおきましたけれども、その一つ一つの早期実現をひとつよろしくお願いを申し上げます。たいと思えます。

また、そのほかいろいろと公害に対する問題点は数多くありますが、特に最近、要望が強くなってきましたのは、公害認定地域の拡大であります。その点について市長の見解をあらためてお伺いしたいと思います。

また先ほどの質問にもありましたように、磯津地区住民の自主交渉については、先ほどの市長の見解が、ご説明がありました。が、こういうふうに地域住民と企業との自主交渉は、今後ますます各地域に広がっていくんじゃないかと思えますが、そういうときにおいて市長としては、やはり市民側に立って力一ぱいの応援をするというご意思があるかないか、その点もお伺いしたいと思います。

また、公害認定患者さんの補償につきましても、私も公明党は終始訴え続けてまいりましたけれども、市長はけさの新聞をごらんになったかどうか知りませんが、きょうの毎日新聞の掲載によりますと、時間がありませんので要点だけ言っておきます。

川崎市で今回新しく、公害企業負担の生活補償というものが実現したわけです。川崎市の例にならって当四日市におきましても、川崎方式なりまたこれにかわる方法で、気の毒な公害認定患者の生活補償を今後どういう形でやるつもりなのか、その点もお伺い申し上げたいと思えます。

第二のきめのこまかい市民福祉の充実であります。生きがいのあるしあわせな市民生活を確立する福祉都市建設

にも、一段とご努力あらんことを願うものであります。

福祉問題も公害対策と同様、私ども公明党としても、市民本意にあらゆることを主張し続けてまいりましたが、今回また提出いたしました要望書の各項目も、よくよくご検討のうえ、早期実現をよろしくお願いを申し上げておきます。

特にこの要望書の中に、老人の再雇用を促進するという一項目をあげておりましたが、それは、最近わが国では急激に高齢人口がふえて、しかも寿命が伸びて、高齢者が総体的に増加しておる現状であります。高齢者社会の対応策とか、老人対策とかということが、問題がやかましく口にされておる現在であります。私どもは現在の政治の面だけを取り上げて考えてみましても、はたしてこの老人問題の本質をよく承知したりえて行なわれておるかどうかというところに疑問を持ったものであります。いろいろと研究をしてみました。ある大学教授が次のような論文を書いておりました。それは、子供の扶養と老人の扶養とは異なるかどうかという問題で、内容の違いははっきりあるはずですが、その教授はその違うところに老人問題があり、高齢社会の問題点の本質が横たわっていると指摘しております。そしてその本質的に異なる重要な相違点の一つについて、子供の扶養には成人の日までという明確な限界点があり、しかもその日は、扶養する側にとっても、される側にとっても、喜ばしいしあわせの日である。したがって、子供の扶養には目標を定めた契約と見通しを持つことができるが、反対に老人の扶養にはそれができないと。なぜならば老人の扶養の終点はなくなることであり、いつどのようにしてやってくるのかだれにもわからないし、またいつ来るのかもわからない。おそろしい日を待っているのは老人の扶養であり、その扶養は、本質的にいつて不安な見通しの持てない扶養であると、このようにもいつておられました。したがって、経済的な社会保障を考える場合にしても子供の扶養については正確な推計が可能だが、高齢保障についてはきわめてあやふやな推計しかできないし、老齢年

金五万円説にしてみてもはたしてそれで足りるかどうか。その年金保障を何歳まで続けねばならないのかということ、どんな専門家にも計算はできないし、ただあやふやな平均で計算してみているだけのことであると、このようにも指摘しておりました。青年のように元気だった初老の人がぼくろりとなくなるといふこともあり、また寝たきり老人の人がベットのうえで九十何歳の誕生日を向かえるといふことも決してまれではありません。見通しのつかない不安な扶養といふことは老人扶養の本質的な特色であると、このように書いてございました。したがって、老人問題の対応策、あるいは高齢化社会への政治は、この要点をはずして考えては何にもならないし、またほんとうの対策といふものは出されることはできないといふふうに指摘しておられました。次に子供の扶養は親のもとで行なわれるし、またそのことは格別の抵抗もないし、外部から強制する必要もない。むしろ子供が大きくなれば、子供のほうから家を飛び出したがることのほうが多い。ところが老人に対しては、子供らが扶養するといふことは義務づけられており、強制されておることであり、親孝行という徳風や、扶養義務という強制によってむしろ外部からいられたものである。経済的に可能であれば別居したというのが本質であるはずであります。それは、子供の扶養に比較して相対的な負担が増大し、単に金がかかるというだけではなくサービスの手間が著しく過重となるし、しかも老人は年々衰弱していくからそのうちには別居扶養が不可能にならざるを得ないし、結局同居して常時看護を怠らないようにしなければならなくなってくるありさまです。ここに老人の扶養の困難さがあり、それは、ただ年金をどれだけ増額すればよいかということと解決されるものではない。それで問題が克服されるものではないと、このように指摘しておられました。したがって、その対策の根本は手間と金のかかる扶養を必要とする老人の実態をよく調査して、老人の自立策をも考えていくとか、また再就職、再雇用についても、それは政治の力で実施することを真剣に考えてやることが必要だと、このように結ばれておりました。たとえ老人でもやれるような仕事は青壮年層からははずして、極力老

人の方のほうに回そうという方法とかと、いろいろ対策の手は自然と生じてくるのじゃないかと思いますが、そういう意味のことを強く取り上げて書いてもらっちゃいました。これを読んで私は、金だけ与えればそれですべてという考え方の強い現在のあり方には、やはり抵抗を感じるものであります。その金そのものもスズメの涙にも足りないような保障に至ってはなおさらであります。新しい岩野市政の、やはり新市長としての所信に述べられておる福祉都市建設に對しても、ほんとうにそれらのこともよく踏まえられたらうえて、ほんとうにあたたく血の通った福祉の実現をめざして、くれぐれもしっかり行政面で示していただきたいと思ひます。老人問題しかりでありますし、乳幼児問題、心身障害児問題しかりであります。

ここで市長にお伺いいたしたいと思ひますが、このようにいま必要に迫られておる福祉行政を実現していくためにかりにその人的または機構的にも所信に述べられておる福祉行政実現のために、どういう体制で進んでいこうと考へておられるのか、その人的、機構的なお考へをお聞かせ願ひたいと思ひます。

また、先ほども話がありました、乳児医療の問題でございますが、零歳児取得制限つきの実施のようにおりがいしてありますが、県内におきましても津市におきましては、三歳児までの保障を実施しております。財政規模を少なく、人口、財政規模的からいいたしても、少ない津市で実現できるものがなせ四日市でできないのが、その理由をひとつはつきりとお知らせを願ひたいと思ひます。

さらに、この際特に市長に願ひ申し上げておきたいことは、先ごろ新聞に載っておりましたような身体障害者をかかえた老人一家の心中とか、寝たきり老人が正月早々なくなられておりながら十日近くもたれにもわからずじまひできたとかという記事を読んだことがございますが、まことにお気の毒なことだと思ひます。こういう事件を見ましても岩野市長に願ひいたしたいことは、今後このような悲惨な事件が絶対にこの四日市からは一人も出

さないというぐらゐな決心で、福祉行政の実施をくれぐれもよろしく願ひを申し上げるものでありますし、そう強く期待するものであります。

第三の教育の問題でございますが、教育問題にしろ、青少年対策問題にしろ、やはりまことに大きな問題であります。お説のようなことが絶対に絵にかいたもちにならないように、英知英断をもって新しい教育行政を築きあげていっていただくことを強く望みたくたいと思ひます。

現在のお粗末な教育行政の秩序の一例を申し上げてみますが、おそらく市長はご存じないかもしれませんが、こういうことが現実にあつたわけなんです。と思ひますのは、二、三日前でありましたが、私が海蔵地区へ行つたときに、海蔵小学校の生徒の父兄から、「教室の一部が天気の良い日はよいが、曇つた日とか、雨の日になると室内が暗くつて本を見るのも見にくいときがある」と、また、「黒板には照明の電気がついてるからよいが、できたら教室の中のほうにも電氣をつけてほしい」と、子供たちがらつておつたというような話であります。またPTAでもいつもそれが問題になり、話題になつておつたようでありますが、市のほうへは何度も申し出てはあつたようでありませんが、なかなかしてもらえないという苦情でありました。そういう話を聞きましたので、さっそく帰りに海蔵小学校へ訪問したわけでありすけれども、海蔵小学校の校舎はまだ新しく、学校へおじゃましたときでも、その日はちょうど天気は非常にいいお天気の日でありましたので、一見したところ、こんな新しい学校で、しかもグラウンドに面して南北に校舎が建てられておりますし、こんな教室内が暗くなるようなことがほんとにあるんだらうかという、まあ疑いも持つたわけでありすますが、実際に中に入つて校長先生に案内していただいて、その問題の教室を見せていただいたわけでありすけれども、ちょうど校舎の西側の北すみのほうに便所が一緒に建てられておるわけでありすますがその便所のついておる教室が、各階とも教室の廊下よりのほうが幾ぶんやはり暗い感じがいたしました。校長先生の

話では、午前中はいつも日当たりはいいけれども、午後になると、やはり日は全然当たらなくなるというよりなことをおっしゃっていられたましたが、昭和四十四年の完成と聞いておりましたけれども、やはりそういうことが、今日までそのままだ状態で子供たちに勉強をさせていたという、そういう無神経さは全くあきれてものも言えないくらいであると強く感じたわけでありました。根本的には設計そのものにも問題があったかもしれないし、また、あったのではないかといいふりにも感ずるわけでありました。建てられてしまった以上、しかたなければならぬに早急に電気なりでもつけてやるというふうな気の配りがほしかったと思えます。こういう照明の問題につきましては、おそらく市内各校におきましてもやはり相当数あるんじゃないかと思えますが、一度照明度の適正について各校総点検して、できたら総点検をしていただいで、やはりそういう不適合のところの対策は早急にお願ひいたしたいと思えます。担任の先生のお話では、照明度は標準より何%とか、何度か低いというデータもはつきりと出ているように、父兄にも話しておったようでありました。その点につきまして、いままでの経過と今後いっどう手を打っていただけるのか、その点についてお伺いを申し上げたいと思えます。

そのほかいままでの教育行政の欠陥の一つといたしましても、新しい常磐中学の建設問題でもそのとおりであります。四月の新学期に開校ができない。そのために一つの学校に校長先生が二人あるというふうな、そういう教育行政であったのでは、どうしてこれからの次の時代を背負う児童の教育に真剣にやっておるといふことがいえるかと、このようにも思うものであります。その点を踏まえられて、新しい岩野市政の教育行政だけは、ほんとうに教育理念を根底にした、十二分なる教育実施を強く願ひしておきたいと思えます。

次の第四、都市環境の整備とか、第五の中小企業及び農林水産業の近代化促進等につきましては、私どもが前回提出いたしましたこの要望書の中にもいろいろと書き込んでお願ひしておるわけでありましたので、それら一つ一つもよく検討していただきまして、一日も早く早期実現にくれぐれもよろしくお願ひを申し上げておきたいと思えます。最後に、二十三万市民の一人一人がほんとうに今後の岩野市政の効果に対して、心の底からほんとうに四日市に住んでいてよかったと、心から喜んでいただけるような、新しい市行政のたゆみなきご推進を強力に要望いたしまして私の質問を終わらせていただきたいと思えます。

よろしくご答弁を願います。

○議長（服部昌弘君） 市長。

「市長（岩野見齊君）登壇」

○市長（岩野見齊君） お答えいたします。

公害患者の認定地域の拡大の問題でございますが、この問題につきましては公害対策審議会の専門部会で検討していただいておりますので、その答申を待つて行ないたいと思えます。

自主交渉について市の介入のあり方と、この点につきましては、米本判決、それから企業と患者との関係が加害者被害者であるという関係を踏まえまして、その上に立って仲介したいと、このように考えております。

認定患者の生活補償につきましては、目下設立準備を進めております公害対策基金財団の業務としてこれを取り上げていきたいと思っておりますが、長期的には国の基金制度によってこれが取り上げられる準備であるということを知りております。

老人対策につきましては、これから加齢度的に増加する高齢人口の問題は大きな社会問題であろうと考えるんですが、この解決はおおせのごとく非常に困難な問題が多いかと思っておりますが、老人の生理、あるいは生感、こういう問題をよく調査し検討して、その上に立っていろいろな施策を行なっていきたいと思っております。

ますが、おっしゃいますように、いろいろな施設とか、あるいは催しものと、これはただ一時的なものにすぎないでございまして、自立策と申しますか、再雇用対策と申しますか、こういったものがほんとうに一番根本的な解決になるように私も考えます。こういった機会の拡大について、関係する職安その他とも協議いたしましてその拡大をはかっていきたいと、このように思っています。

福祉問題を進めるにあたっての機構、あるいは人的な配分、こういった問題につきましましては現在検討中でございますので、いずれはつきり結論を得まして申し上げたいと、このように思っています。

津市の乳幼児と同じ措置がどうしてできないかと、できたら私もこれはしたいんですが、できないというのは、私としてはいまこれをやるというだけの財政的な裏づけがとれないからでございます。津市の場合、私はよくは存じませんが、おそらく特別会計からの繰り入れ等によって行なわれるのではないかと思っております。しかし、この問題は全国的に大きな問題でもありますし、十分今後改善できるよう検討していきたいと思えます。ただいまでは、私は少し無理ではないかと考えております。

教育の問題にご指摘になりましたような照明度の問題とか、あるいは校長が二人おると、こういった注意すれば避けられるような問題、また注意すればすぐにも改善できるような問題につきましては、もっと周密的な注意を持って今後努力していくように考えております。

以上でございます。

○議長（服部昌弘君） 以上で新市長の所信に対する質疑を終了いたします。

日程第二 議案第一号 昭和四十七年度四日市市一般会計補正予算（第五号）なし

日程第四 議案第三号 字の区域の変更について

○議長（服部昌弘君） 次に日程第二 議案第一号 昭和四十七年度四日市市一般会計補正予算（第五号）なし

日程第四 議案第三号 字の区域の変更についてを一括議題といたします。

ご質疑がありましたらご発言願います。

別段ご質疑ありませんので、質疑を終結いたします。

議案第一号なし 議案第三号を関係常任委員会に付託いたします。

各常任委員会の担当部は、付託議案一覧表のとおりであります。

付託 議案 一覧表 （昭和四十八年一月臨時会）

○総務委員会

議案第一号 昭和四十七年度四日市市一般会計補正予算（第五号）

第一条 歳入歳出予算中

歳入全般

歳出第二款 総務費

第四款 衛生費

第九款 消防費

第二条及び第三条

議案第三号 字の区域の変更について

○教育民生委員会

議案第一号 昭和四十七年度四日市市一般会計補正予算(第五号)

第一条 歳入歳出予算中

歳出第三款 民生費

第一〇款 教育費

○産業水道委員会

議案第一号 昭和四十七年度四日市市一般会計補正予算(第五号)

第一条 歳入歳出予算中

歳出第六款 農林水産業費

第七款 商工費

○建設委員会

議案第一号 昭和四十七年度四日市市一般会計補正予算(第五号)

第一条 歳入歳出予算中

歳出第八款 土木費

議案第二号 昭和四十七年度四日市市営駐車場特別会計補正予算(第一号)

○議長(服部昌弘君) 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、来たる二十四日、午後一時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後四時十八分散会

昭和四十八年一月二十四日

四日市市議会臨時会会議録（第三号）

四日市市議会

○議事日程 第三号

昭和四十八年一月二十四日(水) 午後一時開議

- 第一 議案第一号 昭和四十七年度四日市市一般会計補正予算
(第五号)……………委員長報告・質疑、討論、議決
- 第二 議案第二号 昭和四十七年度四日市市営駐車場特別会計補
正予算(第一号)……………
- 第三 議案第三号 字の区域の変更について……………
- 第四 選挙第一号 四日市市選挙管理委員の選挙について……………選挙
- 第五 選挙第二号 四日市市選挙管理委員補充員の選挙について……………

○本日の会議に付議した事件

- 日程第一 議案第一号 昭和四十七年度四日市市一般会計補正予算(第五号)
- 日程第二 議案第二号 昭和四十七年度四日市市営駐車場特別会計補正予算(第一号)
- 日程第三 議案第三号 字の区域の変更について
- 日程第四 選挙第一号 四日市市選挙管理委員の選挙について
- 日程第五 選挙第二号 四日市市選挙管理委員補充員の選挙について

安六松增藤福日服長橋野生中出坪田高高
 垣平島山井田比部川本崎川島井井中橋井
 豐良英泰香義昌鐸建貞平隆妙政力三
 勇司一一郎史平弘元治芳蔽平博子一三夫
 君君君君君君君君君君君君君君君君君

後後小小粉訓喜川小大岩伊伊伊小荒青
 藤藤林林川霸野村川島田藤藤藤井木山
 藤寬博哲也四武久信太金道武峯
 太郎治次夫茂男等潔郎雄雄一郎一夫治男
 君君君君君君君君君君君君君君君君君

○欠席議員（五名）

山山山 山口 吉山 山本 照男 勝一 生
 天春 文雄 照男 勝一 生
 小林喜夫 照男 勝一 生
 志積政一 照男 勝一 生
 橋本增藏 照男 勝一 生
 早川正夫 照男 勝一 生

○議事説明のため出席した者

市長公室長 三輪喜代司 君
 収入役 庄司良一 君
 助役 加藤寛嗣 君
 市 岩野見齊 君
 市長公室長 三輪喜代司 君
 総務部長 阿南輝彦 君
 税務部長 杉本治芳 君

○出席事務局職員

産業部長 荒木三郎 君
 厚生部長 小西忠臣 君
 環境部長 園浦和己 君
 土木部長 谷沢文男 君
 土木次長 杉本義広 君
 下水道部長 天野助春 君
 建設部長 滝野伝之助 君
 副収入役 伊藤涼一 君
 教育委員長 龍池清真 君
 教育長 市川一郎 君
 次長 佐々木晃精 君
 消防長 倉谷徳彰 君
 事務局長 鷲野正和 君

議事課長	川村得二君
議事係長	小林桂輪君
主事	板崎大之丞君
主事補	西口徹君

午後一時二分開議

○議長（服部昌弘君） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の出席議員は三十七名であります。

本日の議事につきましては、議事日程第三号により取り進めたいと思えますから、よろしく願います。

日程第一 議案第一号 昭和四十七年度四日市市一般会計補正予算（第五号）

○議長（服部昌弘君） 日程第一 議案第一号 昭和四十七年度四日市市一般会計補正予算（第五号）を議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長にお願いいたします。

総務委員長。

〔総務委員長（伊藤太郎君）登壇〕

○総務委員長（伊藤太郎君） ただいま議題となっております議案第一号 昭和四十七年度四日市市一般会計補正予

算（第五号）のうち、総務委員会に付託されました関係部分につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

歳出第二款 総務費につきましては、連絡員報償金の追加計上に関連しまして、連絡員制度及びその処遇の改善については、長年の懸案であることから、前向きな姿勢で積極的に取り組み、新年度予算にその改善策が極力盛りられるよう要望いたしましたほか、地区の公会所建設に対する助成基準の引き上げについて要望がありました。

なお、この総務費につきましては、人事管理費について意見がありましたので、賛成多数により、これを原案のとおり承認いたしました次第であります。

第四款 衛生費につきましては、し尿処理のための船舶使用料に関連しまして、し尿処理における海洋投棄依存が依然として高いため、これの対策についてただしましたところ、理事者から、公害防止五カ年計画の推進の一環として南部清掃処理場の建設を考えており、これが実現すれば海洋投棄は解消する見通しであるので、これの建設に努力したいとの説明がありました。

第九款 消防費につきましては、別段異議はありませんでした。

また歳入並びに第二条 債務負担行為の補正、第三条 地方債の補正についても、別段異議はありませんでした。以上の経過をもちまして、当委員会に付託されました関係部分につきましては、原案のとおり承認いたしました次第であります。

簡単ではありますが、これをもちまして総務委員会の審査報告といたします。

○議長（服部昌弘君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

教育民生委員長。

〔教育民生委員長（増山英一君）登壇〕

○教育民生委員長（増山英一君） たいま議題となつております議案第一号 昭和四十七年度四日市市一般会計補正予算（第五号）のうち、教育民生委員会に付託されました関係部分についての審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

まず歳出第三款 民生費につきましては、小牧町西道路改良事業等の地方改善施設整備事業費の追加をはじめ、老人福祉施設、保育所等の措置基準の改正に伴う追加補正、医療扶助費の不足額の追加補正、保々保育園の新設等に伴う備品購入費の計上等であります。

また歳出第十款 教育費につきましても、川島小学校の敷地造成工事費をはじめ、笹川東小学校建設に伴う備品購入費、国庫補助の決定をみました理振法備品等の購入費等の追加補正でありまして、別段異議なく原案のとおり承認いたしました次第であります。

以上、簡単でございますが、教育民生委員会の審査の経過と結果報告といたします。

○議長（服部昌弘君） 次に産業水道委員長にお願いいたします。

産業水道委員長。

〔産業水道委員長（生川平蔵君）登壇〕

○産業水道委員長（生川平蔵君） たいま議題となつております議案第一号 昭和四十七年度四日市市一般会計補正予算（第五号）中、産業水道委員会に付託されました関係部分について審査の結果をご報告申し上げます。

まず歳出第六款 農林水産業費は、県支出金の決定をいたしました農地等利用関係紛争処理調停事業費、農地の集

団化等農地保有の合理化促進のための農地移動適正化あっせん基準作成事業費等の追加補正であり、別段異議はございませんでした。

農地費につきましては、茂福小規模湛水防除事業の調査設計費及び安寿橋かけかえ事業費の追加であり、第七款 商工費は、三重県信用保証協会に対する出捐金でありまして、ともに異議なく原案どおり承認いたしました。

以上簡単ではありますが、産業水道委員会の審査結果報告といたします。

○議長（服部昌弘君） 次に、建設委員長にお願いいたします。

建設委員長。

〔建設委員長（喜多野 等君）登壇〕

○建設委員長（喜多野 等君） たいま議題となつております議案第一号 昭和四十七年度四日市市一般会計補正予算（第五号）中、建設委員会に付託されました関係部分につきまして、当委員会における審査の結果をご報告いたします。

歳出第八款 土木費でございますが、これは、道路路面復旧費及び市内一円の市道維持補修費、並びに塩浜地区の排水改良事業計画変更等の申請書作成業務の委託料、旧常磐ポンプ場、朝明都市下水路の土地購入費及び市営駐車場特別会計への繰り出しがおもな補正でありまして、別段異議なく原案のとおり承認いたしました。

簡単でございますが、建設委員会の審査の結果の報告といたします。

○議長（服部昌弘君） 以上で各委員長の報告は終了いたしました。

各委員長の報告に対しまして、ご質疑がありましたらご発言願います。

別段ご質疑もありませんので、これをもって委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 四十七年度一般会計補正予算第五号のうち、市長の退職慰勞金に関する部分につきまして、反対の討論をしたいと思います。

三点の反対理由を申し上げたいと思います。

第一点は、市長はみずからの政治信念に基づいて立候補をされ、選挙の結果就任されるものでありまして、この市長に対して慰勞金を支給するという、そういうことについて異議がございます。特に市条例の中で、四日市市特別職の慰勞金に関する条例というものがございます。この条例の趣旨に異議があるわけでございます。市長と他の職種とは異なりまして、この条例は抜本的に改めるべきであると考えてございます。

第二点は、千三百三十万円の支出は、前平田市長への慰勞金と同じ計算方法をとったということでございますけれども、前平田市長は死去に伴うものであり、今度の九鬼前市長の場合とは異なるわけでございます。九鬼市長の場合は、任期半ばにしてみずから私的な立場からの退職であり、その条件は異なると思われましてございます。

第三点は、すでに十二月議会において市の吏員としての九鬼前市長には、条例に基づきまして百九十二万円の退職金が支払われておるわけでございます。退職金が少ないというのであるならば、職員全体の退職金の大幅な引き上げと、適正なその中における市長への配分という問題として解決されるべきであるというふうに考えるわけでございます。以上、三点の理由をもちまして、反対をしたいと思います。

○議長（服部昌弘君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案の採決を行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（服部昌弘君） 起立多数であります。よって、議案第一号 昭和四十七年度四日市市一般会計補正予算（第五号）は、原案のとおり可決されました。

日程第二 議案第二号 昭和四十七年度四日市市営駐車場特別会計補正予算（第一号）及び

日程第三 議案第三号 字の区域の変更について

○議長（服部昌弘君） 次に、日程第二 議案第二号 昭和四十七年度四日市市営駐車場特別会計補正予算（第一号）及び日程第三 議案第三号 字の区域の変更についてを一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず建設委員長にお願いいたします。

建設委員長。

〔建設委員長（喜多野 等君）登壇〕

○建設委員長（喜多野 等君） ただいま議題となっております議案のうち、建設委員会に付託されました議案第二号 昭和四十七年度四日市市営駐車場特別会計補正予算（第一号）は、駐車料金計算装置等設置費がおもな補正であ

りまして、別段異議なく原案のとおり承認いたしました。

簡単ではありますが、建設委員会の審査の結果報告といたします。

○議長（服部昌弘君） 次に総務委員長にお願いたします。

総務委員長。

〔総務委員長（伊藤太郎君）登壇〕

○総務委員長（伊藤太郎君） ただいま議題となっております議案のうち、総務委員会に付託されました議案第三号の区域の変更については、土地改良事業の実施に伴い、桜町内の字の区域の一部を変更しようとするものでありまして、別段異議なく原案のとおり承認いたしました。

はなはだ簡単ではありますが、これをもって総務委員会の審査報告といたします。

○議長（服部昌弘君） 以上で委員長の報告は終了いたしました。

委員長の報告に対しましてご質疑がありましたら、ご発言願います。

別段ご質疑もありませんので、これをもって委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

おはかりいたします。これら二件につきましては討論の通告もありませんので、直ちに採決を行ないたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部昌弘君） ご異議なしと認めます。

これより、議案第二号 昭和四十七年度四日市市営駐車場特別会計補正予算（第一号）及び議案第三号 字の区域の変更についての二議案を一括して採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

これら二件は、各委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部昌弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第二号 昭和四十七年度四日市市営駐車場特別会計補正予算（第一号）及び議案第三号 字の区域の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第四 選挙第一号 四日市市選挙管理委員の選挙について

○議長（服部昌弘君） 次に、日程第四 選挙第一号 四日市市選挙管理委員の選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は議長において指名することにいたしましたと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部昌弘君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は議長において指名することに決しました。

四日市市選挙管理委員に、矢野義一君、井後政秋君、加藤 弘君、安田幸子君を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま議長において指名いたしました四君を、四日市市選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部昌弘君）　ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました矢野義一君、井後政秋君、加藤弘君、安田幸子君が、四日市市選挙管理委員に当選されました。

日程第五　選挙第二号　四日市市選挙管理委員補充員の選挙について

○議長（服部昌弘君）　次に、日程第五　選挙第二号　四日市市選挙管理委員補充員の選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は議長において指名することといたします。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（服部昌弘君）　ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は議長において指名することと決しました。

四日市市選挙管理委員補充員に、市橋愛爾君、国保義一君、清水保太郎君、柳橋せつ子君を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま議長において指名いたしました四君を、四日市市選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（服部昌弘君）　ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました市橋愛爾君、国保義一君、清水保太郎君、柳橋せつ子君が、四日市市選挙管理委員補充員に当選されました。

○議長（服部昌弘君）　以上をもちまして、本臨時会の日程は全部終了いたしましたので会議を閉じ、昭和四十八年一月、四日市市議会臨時会を閉会いたします。

連日ご熱心にご審議をいただきまして、まことにご苦労さまでございました。

午後一時二十六分閉会

右、地方自治法第百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長　服部昌弘

署名議員　岩田久雄

署名議員　橋本建治